# 平成27年度政策評価 (施策評価表)

平成27年9月 (平成28年3月更新)

熊 本 県

#### 目 次

#### 施策評価表 (75の主な施策)

I "活力を創る"
《戦略 1:ビッグチャンスを生かす》 ・・・・・・・・・・・
施策 1 中小企業のチャレンジをサポートする
施策 2 創造的企業誘致を進める
施策 3 熊本イノベーションを進める
施策 4 フードバレー構想で県南を活性化する
施策 5 起業を応援する
施策 6 福祉を成長産業として支援する
施策 7 観光客を呼び込む
施策 8 ストーリー性のある観光戦略を展開する
《戦略 2:稼げる農林水産業への挑戦》 ・・・・・・・・・・
施策 9 担い手へ農地の集積を進める
施策10 活力ある担い手を育てる
施策11 生産・出荷体制を再編・強化する
施策12 再生エネルギーによる農業を展開する
施策13 新たな力を取り込む
施策14 安全安心・ブランド力を強化する
施策15 "赤"で売り出す
施策16 地産地消を進める
《戦略 3:地域力を高める》 ・・・・・・・・・・・・・・
施策17 新幹線効果を各地域へ広める
施策18 都市との新たな交流を生み出す
施策19 スポーツを振興する
施策20 地域のチャレンジを応援する
施策21 県南を活性化する
施策22 地域の生活を支える
施策23 情報通信技術を活用する
《戦略 4:未来型エネルギーのトップランナー》 ・・・・・・・
施策24 エネルギーの地産地消を進める
施策25 メガソーラーを立地する
施策26 省エネルギーを強化する

$\mathbb{I}$	"アジアとつなが	<b>ざる</b> "
	《戦略 5:ア	プクション・アジア》 ・・・・・・・・・・ 9
	施策27	アジアの市場に打って出る
	施策28	ポートセールスを新体制で展開する
	施策29	観光客を増やす
	施策30	留学生から「選ばれる」まちを創る
$\blacksquare$	"安心を実現する	
	《戦略 6:長	寿を楽しむ》 ・・・・・・・・・・・・・・11
		いつまでも元気に長生きできる
	施策32	年金プラスαのシルバーライフを実現する
	施策33	介護が必要になっても安心して暮らせる
	施策34	病気になっても安心して暮らせる
	施策35	長寿を支える環境を整備する
	《戦略 7:子	どもの育ちと若者のチャレンジを応援》 ・・・・・13
	施策36	子育てを地域でサポート
	施策37	子育てを医療面からサポート
	施策38	若者の可能性を拡げる
	施策39	若者の雇用を進める
	《戦略 8:障	がいのある人が暮らしやすい熊本》 ・・・・・・15
	施策40	就労を進める
	施策41	地域での暮らしを支える
	施策42	発達障がい児(者)を支援する
	《戦略 9:人	が人として互いに尊重される安全安心な熊本》 ・・・17
	施策43	一人ひとりを大切にする
	施策44	男女がともに自立し、支えあう社会をつくる
	施策45	犯罪からくらしを守る
	施策46	交通事故からくらしを守る
	施策47	健康危機からくらしを守る
	施策48	消費者のくらしを守る
	《戦略10:災	害に負けない熊本》 ・・・・・・・・・・・19
	施策49	自助・共助・公助を強化する
	施策50	学校の耐震化を進める
	施策51	災害に強い基盤をつくる

$\mathbb{N}$	"百年の礎を築く	"
	《戦略11:熊	本都市圏の拠点性向上》 ・・・・・・・・・21
	施策52	州都を構想する
	施策53	拠点性を高める
	施策54	大空港構想を進める
	施策55	世界的な熊本駅をめざす
	施策56	すべての道はくまもとに通じる
	《戦略12:悠	久の宝の継承》 ・・・・・・・・・・・・23
	施策57	歴史・文化を磨き上げる
	施策58	世界遺産登録をめざす
	施策59	県民と共有する
	施策60	地下水を守り抜く
	施策61	阿蘇の草原・景観を引き継ぐ
	施策62	素晴らしい景観を守る
	《戦略13:環	境を豊かに》・・・・・・・・・・・・25
	施策63	みどりの創造プロジェクトを進める
	施策64	有明海・八代海を再生する
	施策65	水銀条約締結の外交会議を招く
	施策66	地球温暖化対策・エコ活動を進める
	施策67	環境教育を進める
	施策68	廃棄物対策を進める
	《戦略14:熊	本アカデミズム》 ・・・・・・・・・・・27
	施策69	「知」を集める
	施策70	研究開発部門と大学院を誘致する
	施策71	留学生から「選ばれる」まちを創る
	施策72	国際人を育てる
	《戦略15:夢	を叶える教育》 ・・・・・・・・・・・29
	施策73	学力を育む
	施策74	貧困の連鎖を教育で断つ
	施策75	夢を拡げる

## (活力を創る) - [戦略1]ビッグチャンスを生かす~県経済の力強い成長をリードします~

(1)現状と課題			(2)概 要			(3)施	策亿	本系	4)県民アンケート結果	
経済のグローバル化が急速に進む中で、 企業の海外移転などが広がっており、県内2 す。そのため、厳しい環境にある中小企業の 業群の形成や企業集積など、積極的な取組 九州新幹線の全線開業により、関西などがいます。今後も、九州の中央に位置するとい ら、自然や歴史・文化、阿蘇をはじめとするを ぎ、発信し、いかに誘客につなげられるかが	響が及んでいま、リーディング企。 ・ 大幅に増加して 生を生かしなが きき上げ、つな	市移行という、100年に一度のビッグチャンスを最 大限に生かしながら県経済の力強い成長をリード するため、地域を支える中小企業のチャレンジへの 支援や、熊本発の新たな産業の展開、企業誘致 に積極的に取り組みます。				施策 01 施	<ul> <li>◆中小企業のチャレンジをサポートする         ~中小企業の挑戦への総合的な支援~         【担当部局: 商工観光労働部・土木部・出納局】</li> <li></li></ul>	H27 2.9   15.3   50.3   22.4   9.1   9.1   16.5   50.8   24.6   5.0   5.0   100.0%   100.0%   13.4   52.6   22.7   8.5	【今後の方向性】 1.0 (%) 28.1 70.9 (4位) 【今後の方向性】 2.2 (%)	
★戦略指標〔単位〕	策定時	H24	H25	H26	目標値		策 02	【担当部局: 商工観光労働部】	1125 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 2	29.5
	1 (H23)	3 <15.0%>	3 <15.0%>	4 <20.0%>	20~30 〔社(累計)〕		<u>.</u>	H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       26     2     37,443千円     27     2     41,416千円	H26 3.6 17.3 51.6 20.5 7.0 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(5位)
   Uーディング企業育成数   〔社〕 	標値に対し		ているが、リー	ディング育成企業	成企業は1社。目 成の付加価値額の 。		施	◆熊本イノベーションを進める 〜熊本発の新製品の創出〜 【担当部局: 商工観光労働部】	【満足度】 H27 5.7 28.8 43.7 17.5 4.3	【今後の方向性】
企業立地件数	91 (H20~H23)	30 <30.0%>	67 <67.0%>	102 <102.0%>	100 [件/4年(累計)]	① 産 業	束 03	H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       26     11     166,562千円     27     11     243,577千円	H26 8.6 32.1 40.9 13.7 4.7	71.1
::		を絞った戦略的な 26年度の目標を」		地企業へのフォロ	コーアップの徹底	力の強		→フードバレー構想で県南を活性化する 〜県南地域のポテンシャルを生かした産業集積〜	【満足度】	【今後の方向性】
企業立地による新規雇用予定者数	5,299 (H20~H23)	1,213 <22.1%>	2,015 <36.6%>	3,065 <55.7%>	5,500 [人/4年(累計)]	化	施 策 04	【担当部局:企画振興部·商工観光労働部 ·農林水産部·土木部】	H27 4.2 14.8 58.6 16.6 5.8 H26 4.4 15.0 58.3 16.9 5.4	40.1 57.4
(人)		による業務効率化 数が少なかったた						H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       26     24     5,587,601千円     27     24     4,802,608千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(8位)
新たな材料(有機薄膜、熊大Mg	0 (H23)	2 <20.0%>	5 <50.0%>	9 <90.0%>	10 [件:(累計)]		施策	◆起業を応援する 〜起業化に向けたチャレンジへの支援〜 【担当部局:商工観光労働部】	【満足度】 H27 2.9 16.0 56.4 18.8 5.9	1.6 (%)
iii【補】等)を活用した商品の市場化件数 〔件〕	分析 国や県の補 ネシウム合 きた。	助事業等の活用に 金のねじや有機E	より取り組んで   L照明を用いた	きた開発が進み、 製品など市場に出	KUMADAIマグ 出せる商品がでて		05	H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       26     2     20,666千円     27     2     19,654千円	H26 4.6 13.3 57.1 18.9 6.1 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(7位)
: 観光客総数	5,723 (H22)	5,920 <98.7%>	6,119 <102.0%>	5,899 <98.3%>	6,000 [万人/年:(単年)]		旃	◆福祉を成長産業として支援する 〜産業としての「福祉」ビジネスへの支援〜	【満足度】 H27 4.0 16.9 47.6 23.8 7.7	【今後の方向性】
[万人]		エンザ発生、夏 <i>の</i> 向にあったものの			等が影響し、前年		施 第 06	【担当部局:健康福祉部·商工観光労働部·土木部】         H       事業数       決算額       H       事業数       予算額	H26 5.9 18.6 47.4 21.6 6.5	33.7 64.4
	647 (H22)	663 <88.4%>	684 <91.2%>	692 <92.3%>	750 [万人/年:(単年)]	Н		26 12 904,102千円 27 12 1,431,045千円 ◆観光客を呼び込む	0.0%     20.0%     40.0%     60.0%     80.0%     100.0%       【満足度】	(6位) 【今後の方向性】
v 延べ宿泊者数 〔万人〕	分析外国人観光	客の増加に伴い、	宿泊者数は着実	に増加した。		② 九	施 策 07	<ul><li>~九州各県や市町村等との連携による 観光誘客の促進~ 【担当部局:知事公室・総務部・商工観光労働部・農林水産部】</li></ul>	H27 9.9 31.0 30.6 19.0 9.5 H2610.5 31.1 27.8 23.0 7.6	1.3 (%)
/±±>.\\/.\\\/.\\\/\\\\/\\\\/\\\\\/\\\\\\\\\	5 (H23)	19 <126.7%>	33.6 <224.0%>	36.2 <241.3%>	15 〔万人:(累計)〕	州の観		H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       26     12     485,730千円     27     12     495,865千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(1位)
vi【補】 <sup>くまモンツイッターフォロワー数</sup> 〔万人〕	分 くまモンの! 析 万6千人の!		積極的な情報発	信を行い、H25:	年度末から、約2	光拠点化	施策	◆ストーリー性のある観光戦略を展開する 〜熊本ならではの観光戦略の推進〜 【担当部局:商工観光労働部】	【満足度】 H27 9.3 23.7 39.3 20.1 7.6	【今後の方向性】
							80	H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       26     3     106,926千円     27     3     105,841千円	H26 7.9 24.9 38.7 22.3 6.2 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(2位)

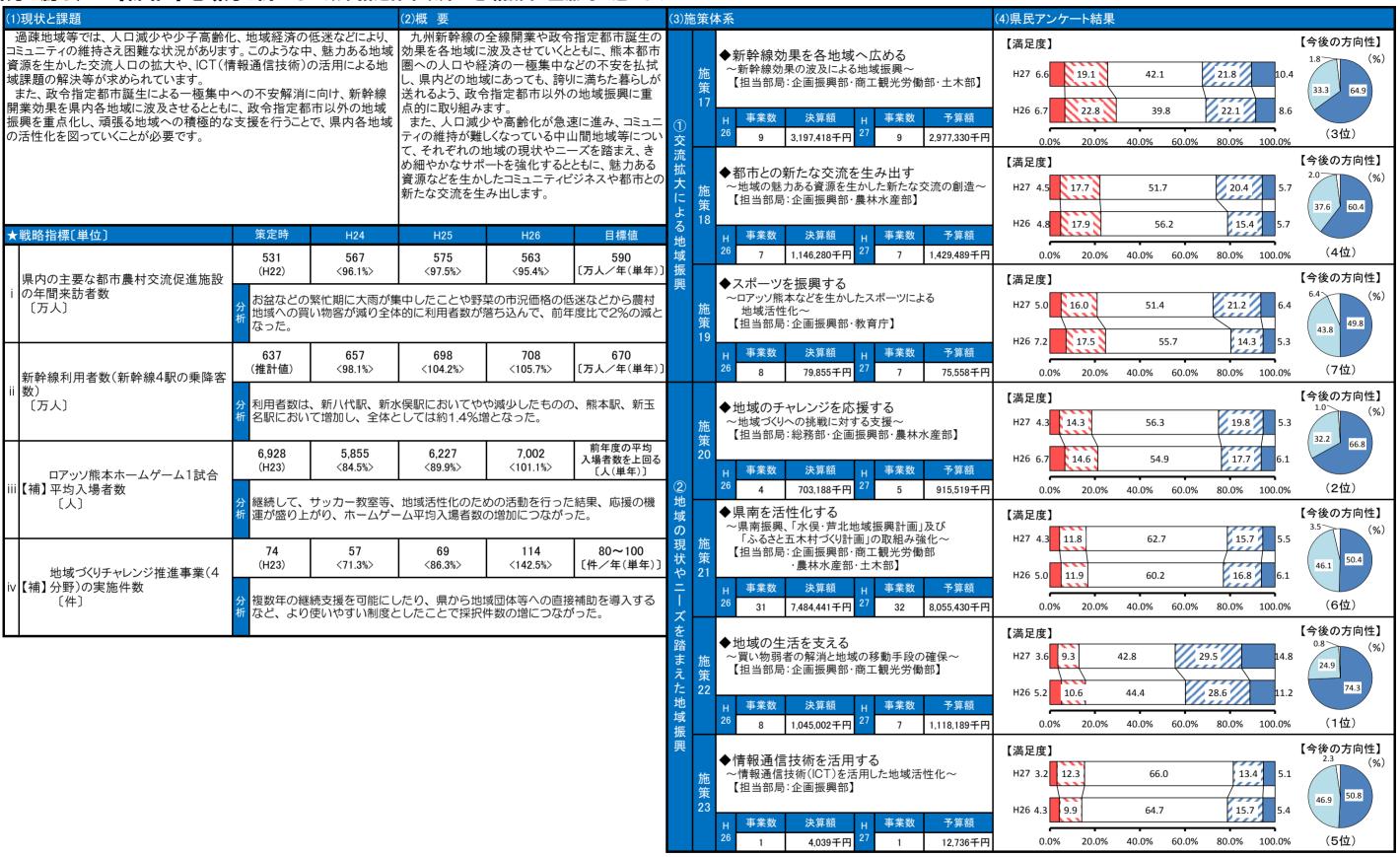
No. (	5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
	専門家チームの複数の視点から、約30社の中小企業が抱える経営課題の抽出及び継続的な指導・支援を行い、経営基盤の強化等に貢献	・リーディング企業の創出に向けて、新たな事業展開等に積極的に挑戦す ・る企業の掘り起こしが必要	• 高い技術力を持つ県内企業は多いことから、これらの県内企業と大手企業と のニーズをマッチングする機会を創出
施	金融と経営の一体的・継続的支援を行う融資制度を拡充し、中小企業の経営力強化、創業・事業承継を推進(関係資金計 239件、1,396百万円)	・融資制度の利用促進を図るとともに、商工団体と金融機関の一層の連携 ・による小規模企業への支援の強化が必要	・金融と経営の一体的・継続的支援を行う融資制度の利用を促進し、企業の創 業・事業承継や経営力強化を推進するとともに、小規模企業向け資金を拡充
01	リーディング育成企業に対し、産学官金のサポートチームによる総合的な支援を実施するとともに、新たに6社を認定	・リーディング企業を創出するため、支援制度や支援体制を充実させるな ・ど、付加価値額の増加につながる取組の加速化が必要	よりリーディング企業に近い企業に支援を集中するため、リーディング育成企 業を対象として海外への販路開拓等を支援
	市町村に対し、文書や会議等で県内中小企業への発注機会の増大について協力を依頼。なお、 9市町で中小企業振興に係る条例を制定	条例が改正されたため、改正内容を含め、市町村等への周知の強化が必 ・要	・市町村、企業、商工団体等に対する会議や説明会等の機会を活用し、条例の趣 ・旨や改正について更なる周知を推進
施 策 02	知事トップセミナーや企業誘致可能性調査等による新規企業誘致、本県に立地する既立地企業の拠点性向上に向けた誘致活動を実施した結果、企業誘致件数が35件(うち研究開発部門が6件)、新規雇用予定者数が1,050人となり、本県の拠点性が向上	・海外進出や国内拠点の再編・集約が加速し、国内の新規投資・雇用が厳 しいため、ターゲットを絞った企業誘致が必要	新規ターゲットの絞り込みと既立地企業へのフォローアップを徹底し、企業の ・新規投資先として「選ばれる熊本」をめざして戦略的かつ積極的な誘致活動を 展開
	急速充電器5基、普通充電器26基を整備し、計画に基づく設置(急速充電器14基、普通充電器80基)が完了したことで、電気自動車利用者の利便性が向上	・電気自動車の航続距離が短く利便性に課題があるため、民間等による充電器整備の更なる促進が必要	・県のEV・PHVタウン構想に基づき、国補助金を活用した民間等による充電器 整備を促進
施策	燃料電池自動車(FCV)及び水素ステーションの初期需要創出、関連産業の育成・振興を目的とした「熊本県燃料電池自動車普及促進計画」を策定	・県内事業者等と連携し、県内におけるFCVの初期需要の創出が必要	FCVの初期需要の創出に向け、県が率先してFCV及びパッケージ型の水素ステーションを導入し、普及啓発に活用
03	県内企業による次世代耐熱 $70^\circ$ ネシウム合金の事業化に向けた2件の試作品開発を支援。また、展示会に出展(13回) し、 $70^\circ$ リケーションの開発ニーズの収集、販路開拓を推進	・次世代マグネシウム合金の加工には高度な技術を要することや未開市場 (新材料市場)の開拓という点で、企業の参入に高いリスクが存在	・事業化案件創出に向けた取組を支援するとともに、県内企業連携によるアプ リケーション開発の取組を重点的に支援
•	有機薄膜に関し、国等の補助金の活用による研究開発力の強化、県補助金の活用による実用化に向けた企業の試作品開発(3件)を支援	・産産・産学のマッチングや技術移転に向けた活動の強化に加え、協議会 活動の活発化や企業による試作品の開発・製造の支援が必要	・国のプロジェクトなどにより研究開発資金を確保し、産学官連携の共同研究 を継続して推進
	くまもと県南フードバレー推進協議会の複数の会員が連携し、販路拡大や商品開発等に取り組む「研究会」等の活動を行い、新商品開発や販路開拓に向けた13活動を実施	・地域の事業者(協議会会員等)の情報を十分に把握できていないため、事業者との接触の機会を増やす必要	・ <u>協議会の会員訪問など、会員との接触する機会を増やし、地域における取組</u> セニーズの把握を推進
施	福岡県の㈱西鉄ストア店舗内に県南地域の産品を取り扱う「くまもと産直市場」を設置(8店舗、出荷事業者 約50事業者)	・事業者の主体的な動きを活発化させるため、県や市町村、協議会の事業 等の活用を促進する取組が必要	・ <u>協議会会員による成功事例を輩出し、地域や同業者の意識高揚を図ることに</u> より、事業者の主体的な動きを活発化
04	県南地域において食品関連企業を3件誘致。農業分野へ企業等が3件新規参入	・食品関連企業等に対して、県南地域の利点を直接PRすることや、既農 ・業参入企業に対する営農安定化等の支援が必要	・ <u>既調査に基づき、引き続きターゲット企業に対し、誘致活動を展開。また、</u> 企業等の農業新規参入に向けた情報提供も実施
•	企業や農業者のニーズに対応し、オープンイノベーションの拠点となるフードバレーアグリビ ジネスセンターを整備	・県南地域の農業者等と県外企業とのビジネス化に向けた支援を行うた ・め、センターの認知度向上を図り、大都市圏にPRしていくことが必要	・ <u>センターの機能を活用し、県南地域の6次産業化や担い手の育成を推進。また、シ</u> <u>ニアアドバイザーによる大都市圏へのPR、県外企業との連携支援を実施</u>
施 策 05	県内3箇所に設置しているインキュベーション施設「夢挑戦プラザ」にて創業予定者及びベンチャー企業延べ22社を受け入れ、創業を支援	・ 創業や企業成長の支援に向け、インキュベーション施設の有効活用を図るため、商工会や商工会議所、企業等に対してPRの強化が必要	• 関係機関と連携し、引き続き創業予定者やベンチャー企業等に対するインキュベーション施設の提供を推進
施 策 06	長寿を支える地域の介護職員等研修支援事業や介護職員人材確保支援事業(地域人づくり事業)を活用し、延べ23法人が34人の介護職員を雇用	・質の高い人材の安定的確保・定着のため、介護職のイメージ向上や処 。遇・勤務環境の改善に向けた継続的取組が必要	・ <u>介護職のイメージアップを図るため、広報啓発、職場体験等の取組を実施し、介護職の魅力等をPR</u>
	JR九州・西日本等とのタイアップにより「リメンバー九州」キャンペーンやくまもと観光キャンペーン「アリスインワンダーランド熊本」を展開	• JR九州・西日本、九州各県等関係者の理解と協力、連携が必要	• <u>引き続き、九州各県や交通事業者と連携した観光キャンペーンを展開</u>
施	市町村等と連携しながら、スポーツイベント4件(約4,500人の宿泊)、大型コンサート3件 (約30,200 人の集客)、映画ロケ4件を誘致	・施設の充実度、交通アクセスに勝る福岡市の施設と競合するため、効果 ・的なPRを行うなど誘致の強化が必要	・助成事業を最大限活用し、県へのスポーツイベント、大型コンサート、映像作品制作の誘致を強化
<b>07</b>	各地域の宝(観光素材)を旅行商品化するために必要な視点を学ぶ「くまもと観光リーダーズ研修」を実施し、延べ76人参加が参加	「くまもと観光リーダーズ研修」の研修成果を着地型旅行商品の造成に ・ つなげることが必要	・旅行商品を造成できる人材を増やすため、引き続き、民間の専門家を講師に迎 えた研修会を継続して開催
•	くまモンイラストの利用許諾件数累計19,000件超(H27.3月末現在)、H26年のくまモン利用商品の売上高は643億円超、くまモンツイッターフォロワー数は36万人超を達成	・くまモン関連商品の海外輸出や海外でのプロモーションの円滑な実施の ため、商標登録・管理等の体制整備・強化が必要	<u>国内外においてくまモンの商標を適切に管理し、持続可能な事業実施方法を</u> 検討
	阿蘇の温泉を活用した新しい温泉プログラム(杖立流Neo湯治、阿蘇内牧美UPプログラム、黒川温泉美肌モンプログラム)を開発	• 各種温泉プログラムを継続的な取組にするため、更なる誘客を進めるための広報展開が必要	・阿蘇地域の「温泉地」を活性化させるため、開発した各種温泉プログラム販売 強化のための広報を展開
施策	各地の歴史・文化等を活用したバスツアー「熊本再発見の旅」を催行し、117人(延べ4台催行)が参加	・歴史・文化を活用し誘客するためには強力なフックが必要	・世界遺産登録に合わせ、世界遺産(候補)、世界ジオパーク等を活用した観光 キャンペーンを展開
08	京都府長岡市など、19府県市町で構成する「NHK大河ドラマ誘致推進協議会」による大河 ドラマ誘致に係るリレーイベントにくまモンを出動させ、本県の効果的なPRを行うなど、関 西をターゲットとした大河ドラマ誘致に向けた取組を推進	。固定ファンが多い大河ドラマは、誘致に取り組む自治体が多く、競争率 が高い状況	・19府県市町の自治体で構成される「NHK大河ドラマ誘致推進協議会」を活用するなど、大河ドラマ誘致を推進

## (活力を創る) - [戦略2]稼げる農林水産業への挑戦〜農林水産業を再生します〜

(1)現状と課題			(2)概 要			(3)施策	6体系				(4	1)県民アンケート結果				
農林水産業を取り巻く環境は、長引く景気見られるなど、厳しい状況にあります。また、放棄地の増加等により、農山漁村の持つ多られます。こうした中、県産品のPR、担い手の有効活用などが進んできたものの、「稼げには、活力ある担い手の確保・育成をはじめとともに、消費者から選ばれるブランドづくりな	担い手の減少や 面的機能の維持 の育成、耕作が る農林水産業! 、足腰の強い生	ら高齢化、耕作 寺にも厳しさが見 対棄地等の農地 を実現するため 産構造の確立 かられています。	業である農林水生します。 このため、意欲よう、品質や商品昇」、産地再編	産業を「稼げる農 なある経営者の所 品力の向上による 等による「安定しが	「得が最大化する 「販売価格の上 た生産・出荷量の	施策 09	te ~	~農地集積の加 【担当部局: 農 事業数		<ul><li>生める</li><li>産基盤の強化∼</li><li>事業数 予算</li><li>12 6,720,10</li></ul>	<b>拿額</b>	【満足度】 H27 3.7 16.1 H26 3.9 15.5	46.9 48.0 40.0% 60.0%	23.3	9.9	今後の方向性】 2.4 (%) (4位)
			3, 7, 0			生						【満足度】	10.070 00.070	00.070 100		 今後の方向性】
★戦略指標〔単位〕	策定時	H24	H25	H26	目標値	構 造 地			ハ手を育てる ₹・育成の強化〜			H27 4.4 15.1	42.4	29.3		1.4 (%)
	日日/女・松田日か	1,780 <21.2%>	3,952 〈47.0%〉	6,461 <76.9%>	<u> </u>	の変革10			林水産部·教育 決算額		<b>筆額</b>	H26 5.0 14.5	42.6	28.2	9.7	77.8
(ha)		おける交付金の活			D展開、県指定の より農地集積の増	対率化	26	15 1,	446,373千円 27	14 1,240,26	66千円	0.0% 20.0%	40.0% 60.0%	80.0% 100		(1位) 今後の方向性】
新規就業者数((新規就農者+雇用就 :: 農者)+新規林業就業者+新規漁業	414 (H22)	561 <106.7%>	743 <141.3%>	667 <126.8%>	526 [人/年(単年)]	施策	<b>₩</b> ~	~農林水産業(	本制を再編・引 D生産力の強化 k林水産部・土オ	と効率化~		H27 3.5 15.7	51.4	22.7	6.7	31.9 67.5
就業者)	分 248人。林 析 め、前年比 <sup>-</sup>	数は前年比20人) 業は、就業希望を 18人増の80人。 のための研修の実	皆向け長期研修等 水産業は、前年I	の実施により就	業者の確保に努 引き続き、新規	11	1 H 26	事業数 26 5,	決算額 472,911千円 27	事業数 予算 24 9,900,68		H26 4.9 15.0 0.0% 20.0%	52.4	22.6 80.0% 100	5.1	(5位)
	86,194 (H22)	85,727 <-467>	69,363 <-16.831>	70,161 <-16.033>	68,000 [円/10a(単年)]		<b>▲</b> ī	- 再生エネル	ギ―に ト ス 農	業を展開する		【満足度】			[:	今後の方向性】
モデル産地でのPQCの効果(水稲iii 【補】のコスト(水稲経営費)削減) 〔円/10a]	分が、大切には一般である。	設立により、大幅	L	<u>I</u> 進んでいるもの∉	1	② 施 次 策 世 12	· · · · · ·	~農山漁村にお		-の地産地消~	<b>車額</b>	H27 3.2 13.0 H26 4.4 14.9	55.6 54.3	21.9	6.3	36.6 61.4
	4 (H23)	64 <37.6%>	64 <37.6%>	124 <72.9%>	170 〔台(累計)〕	型産業	26	6 新たな力を	248,923千円 27		37千円	0.0% 20.0%	40.0% 60.0%	80.0% 100		(6位) 今後の方向性】
iv 木質バイオマス加温機の導入台数 〔台〕		こついて、各地域			木質バイオマス加 126年度に60台の	へ の 挑 戦 13	他 使	◆新たな分野(力)との連携による 農林水産業の展開~ 【担当部局:商工観光労働部・農林水産部】		H27 3.0 13.6 H26 3.7 12.2	61.5	1	5.9	37.4 61.4		
、農業への参入法人数	50 (H23)	71 <71.0%>	98 <98.0%>	119 <119.0%>	100 [法人(累計)]		H 26		決算額 B333,812千円 27	事業数 予算 14 727,54	算額 47千円	· ·	56.8 40.0% 60.0%	Vivil	1	(6位)
V (法人)		に参入する際の初 前年度から21法。			で、農業への参入 た。	施策	<b>₩</b> ~		ブランド力を強 全安心・ブランドの 株水産部】			【満足度】 H27 9.7	6 34	.2 12.9		今後の方向性】 1.2 (%) 25.4
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	35 (H23)	40 <66.7%>	38 <63.3%>	57 <95.0%>	60 〔社(単年)〕	③ 14 く ま	4 H 26	事業数	決算額 H	事業数 予算		H26 8.6		///	4.8	73.4
(社)		続き9つの地域に 社実数は目標値に			役会社の理解も進	もとブ	<b>•</b> "	"赤"で売り	241,193千円 <sup>27</sup> 出す	<u> </u>	14千円	0.0% 20.0%	40.0% 60.0%	177	[4	今後の方向性】 5.2 (%)
くまもとグリーン農業に取り組む農業者	2,844 (H23)	6,876 <29.9%>	11,797 <51.3%>	14,942 <65.0%>	23,000 〔戸(累計)〕	ラ シ ド 15	色色	~"赤"の統一。 【担当部局:知	ブランドイメージの 1事公室・農林カ	D発信~ k産部】 		H27 9.4 29.1 H26 7.9 21.4	50.		3.6	47.2
Vii (戸)		販売・購入機会の 生産宣言を行った				の 創 造 —	H 26	事業数 7	決算額 668,020千円 27	事業数 予算 7 657,2	79千円	0.0% 20.0%	40.0% 60.0%	///		(8位)
	-	16.5 <47.1%>	20.3 <58.0%>	20.9 <59.7%>	35 [%(単年)]	確立施	<b>₩</b> ~		進める った地産地消災 江観光労働部			【満足度】 H27 9.7 30.6	40.2	15.0	4.5	今後の方向性】 0.8 (%) 28.1
viii <※「くまもとの赤」の認知度> 〔%〕	分 知事トップが 認知度が向	セールス等により 上した。	)、「赤」の農林な	水産物を中心にP	PRを行った結果、	· 16	ह 6 H 26	事業数	決算額 15,223千円	事業数予算	章額 37千円	H26 11.2 31.5	39.5 40.0% 60.0%	1111	3.4	71.1

No.	(5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
110.			
施	・県指定の64カ所の「農地集積重点地区」に対する県独自交付金や専門職員の配置等の支援の結果、43カ所で農地集積計画を作成	・地域の実情に応じた、人と農地に関する情報をベースとした「人・農地 プラン」の策定・見直しの推進	・「人・農地プラン」の策定・見直しを推進するとともに、農地中間管理機構の ・活用による農地集積面積の目標値の達成を促進
09	・ほ場整備、中山間総合整備等を38地区、農業水利施設整備を26地区で実施し、うち、それぞれ2地区の完了により生産性が向上	地域の実情に応じた、きめ細やかな生産基盤の整備や施設の保全が不可欠	・農家の意向を踏まえ、ほ場整備、中山間総合整備等を41地区、農業水利施設 ・整備を30地区で実施し、うち、それぞれ4地区の完了予定
	・新規就農者数は317人と2年連続で300名超。特に農外からの新規参入者(116名)が過去最高	。研修機関末設置の地区があり、県内全域で就農準備研修が受講できるよ	。就農相談・研修・定着の各段階における切れ目ないサポート体制を構築。特
施 策 10	・青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る青年就農給付金の受給者数が790名と前年比 150名増加。また、H25年度給付実績(640人)は全国一を記録	う引き続き研修機関の設置が必要	。 に、新規参入者の定着に向けた支援を強化
	・フードバレー構想の推進に向け、意欲ある農業者等を対象にしたくまもと農業アカデミー県南校で13講座を実施し、県南地域の農業者を中心に296名が受講	• 地域経済を活性化するため、核となる農業経営者を育成する必要	・フードバレー構想推進のため、新たに農畜産物加工講座を球磨地域において実 施
	• 施設野菜等の安定生産のため、低コスト耐候性ハウスを約27ha整備	・生産施設の充実を図るとともに、市場への正確な生産・出荷状況の提供 ・や高品質・安定供給が必要	<ul><li>環境制御等新技術や周年出荷予測体制の整備によるトマト産出額の向上と集 出荷施設の再編等を推進</li></ul>
施	・ ネットワーク大津(株)に続く広域農場として、県内3法人((農)熊本すぎかみ農場、(農)野口、 (株)菊陽アグリ)が設立	・広域農場の設立を引き続き進めるとともに、設立後の経営安定に向けた 支援が必要	・設立された広域農場の生産コスト削減に向けた取組と、新たな広域農場の設 ・立を引き続き支援
九	・県産木材の低コスト供給体制の構築に向け、高性能林業機械等(31台)の導入を支援し、 77,000㎡の増産体制を整備	・住宅新設の増加が見込めないことが予想されるため、木造率の向上を図 るための取組と木造の良さの効率的PRが必要	・大消費地への需要開拓(施工業者とのマッチング・展示会出展・PR等)を強化。ま た、玩具等県産木製品の普及啓発による利用拡大の強化を推進
	・天草西海で藻場造成のための着定基質を約1ha設置し、水質改善と漁場生産力の回復を推進	・造成箇所における効果の維持、向上のため、漁業者の自主的な増殖活動 と連携した管理が必要	・天草西海で藻場造成のための着定基質を約1ha設置し、水質改善と漁場生産・カの回復を推進
施	<ul><li>・県内施設園芸地域全体を対象に木質バイオマス加温機60台の導入を支援</li></ul>	・より効率的な運転方法の検証結果を反映させた木質バイオマス加温機導 ・入マニュアルを適切に利用していくことが必要	・木質バイオマス加温機を新たに50台導入を図るとともに、試験研究機関と連 ・携し、燃焼灰の新たな有効活用方法を検討
12	・小水力発電の事業化について、市町村や事業者との調整や事業者等への許認可支援等を行い、 大津町や山都町での事業化が進展	・小水力発電については、落差や水量等の諸条件により事業採算性を見込める適地を選定することや水利権の調整等が課題	・小水力発電の事業化に取り組む事業者への各種許認可支援等のほか、新規事業 ・者の掘り起こしや県内企業とのマッチング等の支援を実施
	・ 周年無菌養蚕技術を活用し、蚕の蛹に冬虫夏草菌を接種して無菌環境下において冬虫夏草を安 定的に低コストで大量生産する技術を確立	・ ニーズがありながら継続的な取引に繋がっていないため、継続的な取引 及び販路拡大を図る必要あり	企業等と農業者との連携を図り、最先端技術導入、販路拡大、高付加価値化を 推進
施	・農家経営支援システムを活用し、生産技術分析を行うことができる農家が11JA、3,303戸に 拡大	・農家経営支援システムの利活用は、JA及び部会単位での推進が必要	・農家経営支援システムにより生産技術分析及び経営分析を行うJA及び部会 ・ <u>をさらに拡大</u>
13	・県内の農地関連情報(延べ約445万筆)を収集し、くまもと農地GIS上で航空写真・筆図と重ねて「見える化」を実施	・H26年度に取込んだ農地関連情報を、適宜、実態に応じて更新する必要 あり	• 各情報保有団体及び県庁関係各課と連携し、農地関連情報の更新体制を確立
	・林建連携により、92haの森林整備、67,055mの作業道開設を実施	・林業と建設業等が連携し、森林整備や素材生産等の林業生産活動を推進 することで山村地域の活性化につなげる必要あり	・林建連携に取り組む建設業者数60社の目標に向け、県内9地域(森林組合)における連携の推進に向けた支援を継続
	・生産や販売・購入機会の拡大など進めた結果、グリーン農業生産宣言を行った農業者数は着実に 増加。また、グリーン農業を施策の一つの柱とした「地下水と土を育む農業推進条例」を制定	・ 増加した生産宣言に比べ農産物へのグリーン農業マークの表示が少ない ことが課題	・ 条例の施行を受け、消費者(県民)や民間企業、学校等に対して理解促進活動や 農産物への表示強化支援などによる「くまもとがリーン農業」の取組を推進
	産地見学会や県内外での販促イベントや、料理提案会、料理コンテストにより、飼料用米を活用したこだわり畜産物をPRし、認知度向上を促進	・県産飼料用米を利用した、こだわり畜産物の認知度向上が必要	・ <u>飼料用米利用牛生産現場での技術定着や、低コスト飼料給与マニュアルの検討、こだわり畜産物の県内外での認知度向上による産地のブランド化を推進</u>
施 策 14	・(株)クボタ、JA熊本経済連、県の3者で締結した「熊本県産米の輸出に関する包括協定」に 基づき、香港・シンガポールへの輸出量が増加し、輸出実績が78 t に拡大(前年比59 t 増)	・米の輸出については、小売用の米に加え、業務用米の販路開拓を支援する必要あり	・県産米の認知度向上やブランド力強化のため国内大消費地や香港・シンガポー ルにおいて重点的な販促活動、PRを行う。
	・県産養殖魚のアジア圏への販路拡大を支援した結果、特に香港、台湾、シンガポールへの輸出 額は増加傾向	・多様な消費者ニーズに対応した出荷・流通体制の整備が必要	・漁協や漁業者による水産物の直売や、水産加工品の開発・ブランド化などの 6次産業化の取組を加速化
	・「くまもとふるさと野菜」の中で「ひともじ」「阿蘇高菜」「水前寺もやし」など15品目を 伝統野菜として指定し、県HPやパンフレットで広報	・消費地のニーズがありながら、継続的な取引きに繋がっていない状況に あるため、物流システムの構築が必要	・伝統野菜の生産状況調査を行うとともに、県のホームページ等を活用してPR を実施
施 策 15	・首都圏を中心に「食」と「健康」に関するキャンペーン「赤い健!くまもとプロジェクト」を展開し、認知度向上を促進(広告換算で約8.8億円のメディアによる報道)	・熊本の"赤"がより深く浸透し定着化する企画や実際の販促につながる プロモーションが必要	・H25年度の「おいしい赤」、H26年度の「健康の赤」と併せ、H27年度の取組とともに、トータルで一つのストーリーを完結
	・地産地消サイトによる情報発信、メールマガジン発行(月2回)、地産地消協力店の指定(新たに70店)、各種イベントでの意識啓発により、県民の地産地消への機運醸成を促進	・県民アンケートでは、「地産地消への関心」は92.0%と高いものの、 「県産農林水産物の購入」は53.3%に留まっている状況	・ <u>県全域を対象とする地産地消に係る情報発信と普及啓発等に加えて、地域密</u> 着型の地産地消機運醸成や流通現場からの地産地消推進支援を推進
施 策 16	・放課後児童クラブと製造・販売団体等が連携し、県産農林水産物を使った「おやつ」をクラブに 提供するモデル事業を2団体、3カ所で実施	・放課後児童クラブで設定しているおやつの単価や提供体制にあわせた実 施方法の工夫が必要	・民間の自主的な動きを支援し、また、民間や放課後児童クラブ独自の取組を 広報することで、県産農林水産物を使った「おやつ」を食べる機運を醸成
	・県庁本館1階展示ケースでの県産酒の展示や、庁内掲示板等へのPR記事の掲載により周知啓 発を実施	・各所属、各職員による自発的な取組を促進するとともに、広く県民に向けたPRが必要	・庁内職員への呼びかけとともに、蔵元等関係者の連携体制の構築や、販売力強化セミナー等を実施し、県産酒の地産地消と認知度向上を推進

### (活力を創る) - [戦略3]地域力を高める~政令指定都市以外の地域振興を重点的に進めます~



No.	(5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
	・市町村や地域団体等が行う交流人口の拡大や地域資源の活用の取組を56件支援し、各地で広域的な地域づくりの取組が展開	・各地域の実行委員会等による活動が県民総参加の取組につながるよう、 ・参画を推進することが必要	・支援内容を充実させた地域づくりチャレンジ推進事業等により、引き続き、 交流人口の拡大や広域的な地域づくりの取組を支援
施	・広域や異業種間連携によるおもてなしの取組8件に対して助成を行い、各地域のおもてなしの ・向上を支援	・観光事業者、観光ボランティア等とともに、県民総参加でおもてなし力 ・の向上に取り組むしくみづくりが必要	・県民総参加によるおもてなし向上のため、観光関連事業者、ボランティア等を ・対象にした研修等を実施
束 17	・各地域に設置されている地域公共交通に係る会議に参画し、地域の実情に応じた協議を通じて バス路線網再編等が進展	・交通アクセスの整備は、観光や地域振興等の交流人口拡大のための取組 ・と一体となって進めることが必要	・各地域への公共交通ネットワークの充実強化について、市町村や交通事業者と ・連携した協議・検討
	・観光列車の利用者数を増加させるため、JR九州等とのタイアップによる観光キャンペーンを 展開	・観光列車を運行しているJR九州等の交通事業者や沿線地域の理解、協力が必要	• 引き続き、観光列車等をテーマとした各種観光キャンペーンを展開
	・多彩で魅力ある品目を取扱う県内直売所等が大都市圏レストラン等実需者を対象とした売込み を支援し、280品目の取引が実現	・消費地のニーズがありながら、継続的な取引きに繋がっていない状況に あるため、物流システムの構築が必要	・ <u>既存の流通ルートや新たに構築する産品閲覧ンステム等により、大都市圏レストラン等実</u> <u>需者を対象に新たな県内直売所等を拠点とした品目の売込みを支援</u>
施 策 18	・「くまもとジビエフェア」の開催(32店舗参加)やモニター試食会(2回)等を実施し、県内外の 一般消費者のジビエに対する認知度向上を促進	・ジビエの品質や表示、流通方法等についての供給者と実需者とのミス マッチを解消し、需要の拡大につなげる必要あり	・ <u>県内外の実需者のニーズに対応した供給ができるよう、生産・流通体制を整</u> <i>備</i>
	・コミュニティ・ビジネス起業化(8件)や交流促進(56件)の取組を支援し、廃校を活用した農産物加工所整備や都市農村交流等を促進	・新たに芽生えた取組を発展させる仕組みづくりや、農業教育旅行を受け 入れる団体(中間支援組織)の担い手の不足	・支援内容を充実させた地域づくりチャレンジ推進事業等の活用や、農業教育 旅行を受け入れる中間支援組織の確保等の支援
	・第69回国民体育大会で、3種目で優勝、準優勝8種目を含む66種目で8位入賞と健闘。天皇 杯順位(男女総合成績)は24位(3位上昇)	・天皇杯順位の上昇(15位以内)をめざして、競技者の競技力強化と併せて 指導者の更なる指導力向上を図る必要あり	・スポーツ医・科学分野の先進的なトレーニング法を取り入れた練習会や研修に より、県内競技者・指導者の育成を推進
施	・2020東京オリンピック育成選手として45名を指定し、その強化を通じ、11名が全国大会で入賞	・本県から、2020年東京オリンピックにより多くの出場者を輩出するた ・め、計画的な選手育成が必要	・2020年東京オリンピックに出場する潜在能力のある競技者を掘り起し、集中 的に育成・強化を推進
19	・県内で総合型地域スポーツクラブが新たに2団体(熊本市)設立され、計67団体(40市町村)に増加	総合型地域スポーツクラブの普及・定着には、指導面・経営面での人材 確保が必要	・総合型地域スポーツクラブ未設置の4町村に対して、クラブ設立に向けて教 育事務所、地元市町村と連携を図り、巡回指導等を実施
	・サッカー教室等県民との交流事業等に取り組んだことにより、ロアッソ熊本への応援機運が高まり、ホームゲームの平均入場者数が6,227人から7,002人に増加	・ロアッソ熊本を県民一丸となって支援する気運を高めるため、更に観客 ・動員数を増やす必要	・県民運動推進本部と連携してロアッソ熊本の広報を行い、前年度を上回る観客 ・動員数を確保
	「政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像」で想定した全6地域で広域連携プロジェクトが実施され、各市町村の協働・連携が進展	・取組の実施にあたっては、事業の掘り起こしと事業主体である市町村の ・機運をいかに醸成していくかが課題	・6地域において、ビジョンに掲げた「主な取組みの方向性」を踏まえた取組み ・を支援するとともに、県境連携の取組を推進
施	・人吉球磨地域、玉名地域等における定住自立圏形成に向けた支援を実施	・広域で連携する市町村がメリットを共有できる効率的・効果的な行政 ・サービス提供の仕組づくりが必要	<u>各市町村の地方版総合戦略や定住自立圏構想等と連動した広域連携支援事業を推進</u>
<b>20</b>	・地方創生に関する市町村支援に取り組むため、支援の総合窓口である「コンシェルジュ」を本 ・ 庁市町村課とともに広域本部へも設置することとし、一部人員配置の見直しを実施	・広域本部体制への移行による県民サービス等への影響については、随 ・時、把握と改善に努める必要あり	・①広域性、②専門性、③効率性等の観点から、広域本部での集中処理による 業務の集約を推進
	・休漁日の設定などを盛り込んだ資源管理計画の作成を漁業者へ指導し、新たに2地区のトラフ グー本釣り漁業で作成され、さらに荒尾地域等でアサリの21件の計画が更新	・漁業者が主体となり水産資源を管理する資源管理型漁業や、健全な種苗 の放流による栽培漁業の一層の推進が必要	・引き続き、休漁日の設定などを盛り込んだ資源管理計画の作成を漁業者へ指導 し、資源管理型漁業を推進
	・企業等の農業への新規参入を積極的に支援し、県南地域に3件参入	・ 地域経済を活性化するため、核となる農業経営者の育成が必要	・新規参入企業数の目標を達成すべく、各種展示会への出展、パンフレット、 チラシ、ホームページ等での情報提供を引き続き実施
施	・水俣・芦北地域雇用創造協議会が中心となり地域企業を支援し、地域産品の取引拡大や、地域 ・企業の農業参入にあたり共同で出資した株式会社の設立等が実現	産業と雇用創造事業について、地域がより一体となった取組へと繋げて いく必要あり	協議会を中心に、人材育成や起業・業務拡大への支援等により、地域産業及び 経済活性化に資する取組を一体的に実施し、地域の雇用創出を推進
21	・国の補助事業を活用した水俣・芦北地域への支援により、湯の鶴温泉保健センター改修及び周辺整備、水俣駅駅舎の改修、津奈木川周辺の交流拠点整備等が進展	環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくりの一層の 推進が必要	・「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」を目指す国 ・の補助事業を活用し、引き続き市町が実施する事業への支援等を実施
	・五木の子守唄祭りを新たに完成した「五木源パーク」で初めて開催したほか、パンジージャンプの 通年開催の開始等アウトドアスポーツが進展するなど、水没予定地の利活用が本格化	・水没予定地を活用した観光・交流の促進と今後整備を予定している施設 ・等の運営体制の構築	・水没予定地に整備を予定している施設等の運営体制の検討、道路改良、歴史文 ・化交流館の詳細設計等の実施
施	・地域の課題(買い物弱者支援等)をビジネスの手法を活用して解決するコミュニティ・ビジネス ・起業化の取組(8件)により支援	・里モンプロジェクト等により新たに芽生えた取組を発展させる仕組みづ ・くりが必要	・支援内容を充実させた地域づくりチャレンジ推進事業等により、買い物弱者 解消のための起業化の取組みや環境整備の取組みを支援
束 22	・国との協調支援により、三セク鉄道の運行や、広域性・幹線性を有する43路線のバスの運行 ・を維持	・老朽化が進んだ施設の計画的な整備を含めた鉄道の維持や、燃料高騰等 ・の経費増の中でのバス路線の維持等による移動手段の確保	・国との協調支援により、三セク鉄道の安全運行や、広域性・幹線性を有するバ ・ス路線を支援。また、市町村の乗合タクシーの運行等に対する支援を継続
施 策 23	・主要な交通拠点や県有施設(37施設110カ所)に無料公衆無線LAN環境を整備し、海外からの来訪者等の利便性が向上	・地域活性化や地域課題解決に向けた I C T 利活用の推進にあたっては、 ・県、市町村、企業、団体等の役割分担と連携強化が必要	・スポーツ等のコンテンツを核とした地域の賑わいづくり等の新たなトライア ルの展開により、交流拡大による地域の活性化を推進

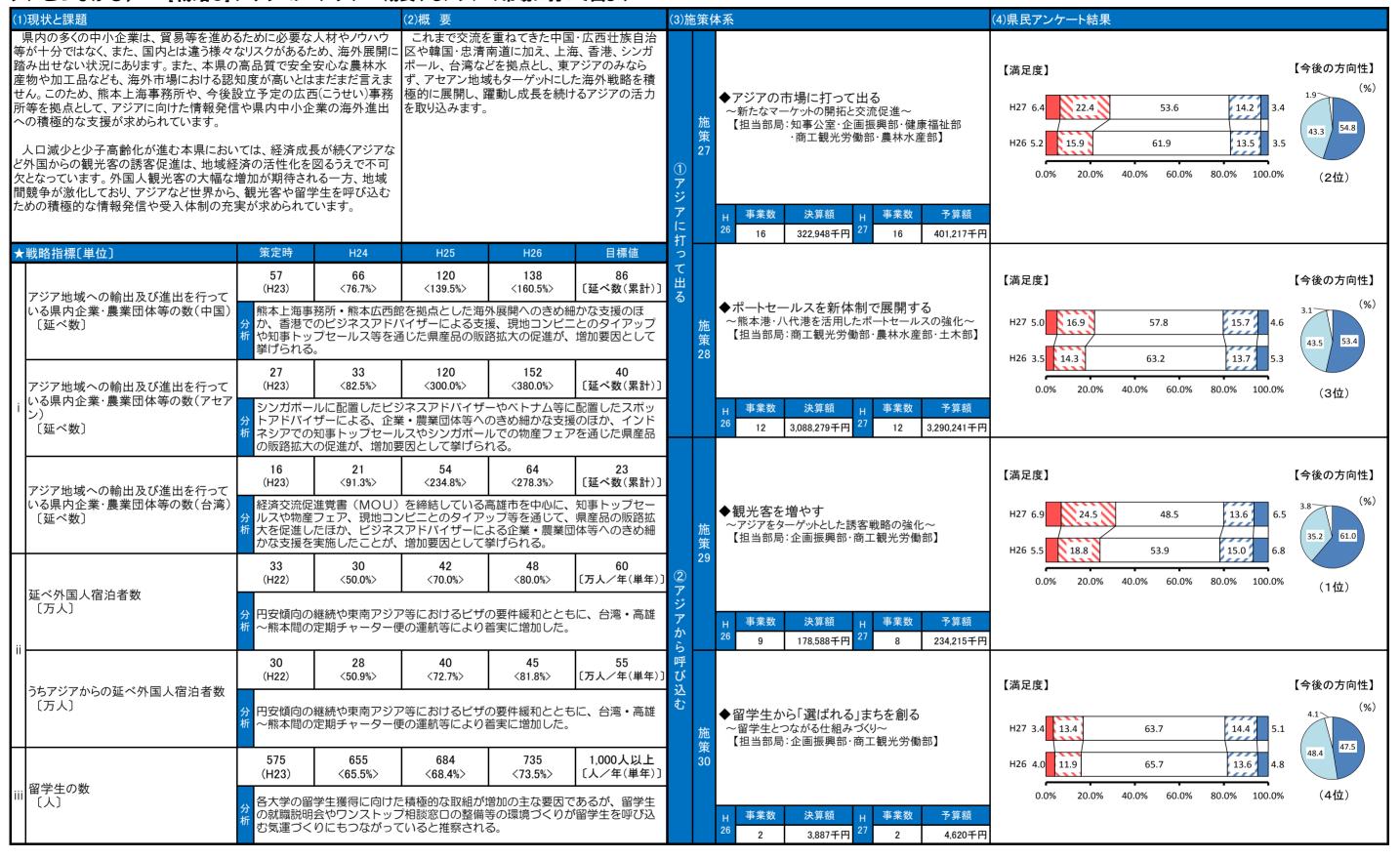
## (活力を創る) - [戦略4]未来型エネルギーのトップランナー~新エネ・省エネの先進県をめざします~

(1	現状と課題			(2)概 要			(3)施策(	体系				(4)県民アンケート結果		
す 速 足	5. 県は、太陽光、小水力、地熱等の自然まの資源を生かした、安全安心で持続可比させ、産業振興や地域振興につなげる。の経験等を踏まえ、最新の省エネシステム各家庭における省エネルギーの更なる取り	わが国では、持続という課題に直函 このような中、注 性を最大限に生 を加速するととも	続可能で、安全を 動しています。 本県では、その息 かし、多様な新に、県民総ぐるの 新たなエネルギー 関連産業の振	恵まれた自然や特エネルギーの導入 みによる省エネルー需給システムの 興などに取り組	施策24	〜地域の自 の導入の 【担当部局	一の地産地消を 然や特性を生かし 加速化〜 :商工観光労働部	と多様な新		H27 5.1 14.6 53.5 H26 5.5 16.9 52.8	20.0 6.8 17.4 7.4 80.0% 100.0%	62.1		
*	戦略指標〔単位〕	策定時	H24	H25	H26	目標値	ルギ	H 事業数	決算額	事業数	予算額			
		32 (H22)	37 <92.5%>	41 <102.5%>	48 <120.0%>	40 〔万kL/年(単年)〕	  の	26 10	276,794千円 27	7	238,869千円			
i	県内への新エネルギー導入量(原油換し算) 〔万kL〕		エネルギーの固定 進んだ。特にメカ				導 入 の		- 一を立地する			【満足度】 H27 5.5 17.0 56.8	14.8	【今後の方向性】 (%)
	木質バイオマス加温機の導入台	4 (H23)	64 <37.6%>	64 <37.6%>	124 <72.9%>	170 [台(累計)]	化 策 25	の集積~	一の立地促進とエ : 商工観光労働部		]連産業	H26 6.8 16.8 53.6	14.8 5.9 16.4 6.4	46.7
ii	木質パイオマス加温機の導入台 【補】数〈再掲〉 〔台〕		について、各地域			・ 木質バイオマス加 H26年度に60台の						0.0% 20.0% 40.0% 60.0%	80.0% 100.0%	(3位)
	, 15. 1 - 0.50 FB W	2 (H23)	23 <230.0%>	51 <510.0%>	61 <610.0%>	10 [件(累計)]		H 事業数 26 3	決算額 40,449千円 <sup>27</sup>	事業数	予算額 44,830千円			
iii	【補】メガソ―ラ―の設置数 〔件〕		地が少なくなって 買取制度の大幅な			も可能エネルギー 件数の伸びは鈍化	②省工					【満足度】		【今後の方向性】 (%)
		5.63 (H22)	8.88 全国2位	10.19 全国2位	10.83 全国2位	全国1位 [全国順位(単年)]	ネ		ギーを強化する ギー化への支援とり		み運動の	H27 5.4 16.2 53.8	18.0 6.6	1.2
iv	【補】住宅用太陽光発電設備の設置率 【%・全国順位〕	分 回まで設置 析 当該補助金	佐賀県に続き2位 率の算出根拠とし 廃止に伴い、H20 制度に基づく設備	ノて国の補助金申 6年度以降の数値	込件数をもとに算 [については、経 <i>]</i>	算出していたが、 済産業省公表の固	キー 推進の	【担当部局	:環境生活部・商]	□観光労働	<b>协部】</b>	H26 6.8 16.9 56.0 0.0% 20.0% 40.0% 60.0%	14.4 5.9 80.0% 100.0%	
	県のエネルギー消費量(将来推計値)	-	17 <94.4%>	22 <122.2%>	33 <183.3%>	18 〔万kL/年(単年)〕	础	H 事業数	決算額 H	事業数	予算額			
٧	からの削減量(原油換算) 〔万kL〕		県民や企業におけ たことからエネル			まか、H26年度は		26 5	54,431千円 27	4	68,887千円			
	熊本県ストップ温暖化県民総ぐる	304 (H23)	345 <57.5%>	505 <84.2%>	510 <85.0%>	600 〔会員(累計)〕								
Vi	【補】み運動推進会議の会員(団体)数 〔会員〕	分 関連団体・	企業への個別の働	かけにより、i	賛同団体が増加し	<i>」</i> た。								

## [戦略4]未来型エネルギーのトップランナー

No	(5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
	・木質バイオマス燃料の安定供給に向け原料の安定確保や増産体制構築に取り組むとともに、配送費の低コスト化と広範囲の安定供給に向けストックヤード設置等による効率化を推進	<ul><li>丸太高騰に対応するための原料の低コスト安定調達と加温機増加に伴う 広範囲への安定供給に対応するための配送の効率化</li></ul>	・製材おが粉等の安定調達体制構築や加温機増加に伴う広範囲への安定供給に向けたストックヤード設置等による配送効率化を推進
	• 県内施設園芸地域全体を対象に木質バイオマス加温機60台の導入を支援	・より効率的な運転方法の検証結果を反映させた木質バイオマス加温機導 ・入マニュアルを適切に利用していくことが必要	・木質バイオマス加温機を新たに50台導入を図るとともに、試験研究機関と連 ・携し、燃焼灰の新たな有効活用方法を検討
施 策 24	・小水力発電の事業化について、市町村や事業者との調整や事業者等への許認可支援等を行い、 ・大津町や山都町での事業化が進展	・小水力発電については、落差や水量等の諸条件により事業採算性を見込 ・める適地を選定することや水利権の調整等が課題	・小水力発電の事業化に取り組む事業者への各種許認可支援等のほか、新規事業 ・者の掘り起こしや県内企業とのマッチング等の支援を実施
	・認証済の2件(旧天草東高校グランド、公共関与最終処分場屋根)に対し、事業開始に向けた調整を行ったほか、うち1件については、小口ファンドの広報等を実施	・県民発電所事業の考え方について、県内事業者、県民の理解の浸透や、 新たな立地に向け、新たな事業者や実施箇所等の掘り起こしが必要	・認証済の2件について、関係者との調整や小口ファンドの広報等の支援を継 ・続。また、新たな立地をめざし、事業等を検討する事業者への支援等を実施
	熊本県地熱・温泉熱研究会の取組として、杖立温泉での温泉熱発電を研究テーマに事業化計画・案を策定。また、H26年11月には県内第1号の温泉熱発電所(小国まつや発電所)が運転を開始	地熱開発は、地表調査、ボーリング調査などの可能性調査や環境アセス・に時間がかかるため、開発リードタイムの長さが課題。温泉関係者に温泉への影響を懸念する意見もあり	・小国町や南阿蘇村で、温泉熱発電や地熱発電の事業化に向けた支援等を実施
施	・事業者と土地所有者、地元市町村との連絡調整、各種法令等にかかる許認可支援を行い、中長期目標を上回る61件のメガソーラーの立地協定を締結	・ エネルギー関連産業を新たなリーディング産業として育成に努めるため、県内への立地促進や、地域企業の同産業への進出支援が必要	・引き続き、事業者と土地所有者、地元市町村との連絡調整、各種法令等にかかる許認可支援を行い、さらなる立地を促進
25	・新エネルギー導入等関連企業の立地促進の取組により、エネルギー関連企業の立地件数が3件	・ターゲットを絞った企業誘致や、既立地企業の強みを生かした事業展開 を支援する開発型・創造的な企業誘致が必要	・新規ターゲットの絞り込みと既立地企業へのフォローアップを徹底し、企業の新規投資 先として「選ばれる熊本」をめざして戦略的かつ積極的な誘致活動を展開
	・ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員数が510(前年度505)となり、地球温暖化対 策への意識が向上	事業者向けの研修会や事業活動温暖化対策計画書提出事業者への周知等、様々な機会を捉えた会議参加への呼びかけが必要	・ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員増のため、会員間の連携、 情報共有等による組織の活性化を推進
	・「くまエコ学習帳」を活用した出前授業、地域講座を実施(計11回)するなどの普及啓発を行い、「くまもとらしいエコライフ」を意識づけ	・「くまもとらしいエコライフ」の理念が県民生活全体への広がりを見せるためには、今後も効果的な周知啓発を行う必要あり	<u>・ 地域の学習会等への講師派遣により「くまもとらしいエコライフ」を普及啓</u> 発
	・県地球温暖化防止条例で対象事業所に義務付けられている事業活動温暖化対策計画書の提出が 292件(H25:254件)と増加	<ul><li>義務付けられている事業所の確実な提出に加え、より実効性のある制度 としていくことが必要</li></ul>	・温暖化対策に取り組む事業所の増加や報告内容の精査等により温室効果ガス の排出を抑制
施策	・「総ぐるみくまもと環境フェア2014」(約7,000人来場)を開催し、県民の環境意識の向上を 促進	・「くまもとらしいエコライフ」を県民運動として展開していくため、イベント、表彰等の効果的な実施が必要	・各種イベントの効果的な実施により、県民、事業所、団体等へ普及啓発を行 い、県民運動として「くまもとらしいエコライフ」を展開
26	・くまもと環境賞における部門賞(5部門)により、環境活動における功績、先進的取組などを広く県民に紹介し、県民の環境配慮活動への意識向上を促進	・先進的取組などを広く県民に紹介し、県民の更なる環境配慮活動への意 識向上が必要	・<まもと環境賞等の表彰制度等により、先進的取組などを広く県民に紹介 し、県民の更なる環境配慮活動への意識向上を促進
	・「九州エコライフポイント制度」を九州7県の共同により実施(県内参加者数1,573人、協賛 企業14社)し、九州全体での温暖化対策の意識を啓発	・九州エコライフポイントの認知度を高め、制度の内容やメリット等に関する周知の強化が必要	・ <u>九州エコライフポイント制度の認知度向上、各メニューへの参加者・協賛企</u> 業の増加を促進
	。省エネ設備導入支援により、住宅158件、中小企業9件がスマートメーターやLED照明、ゼロ・エネ	・革新的な省エネ技術であるゼロ・エネルギーハウスの認知度が低く、更 なる普及活動が必要	・ゼロ・エネルギーハウスの導入を推進するため、住宅向け省エネ設備導入補 助制度を活用し、住宅メーカー等への普及・啓発を推進
	ルギーハウス等を導入	・中小企業は省エネに対する意識は高いものの、特に小規模企業におい て、設備導入における初期投資が隘路	・規模の小さい企業でも省エネ設備導入に取り組めるよう、小規模企業者向け の省エネ設備導入補助制度を新たに導入

#### (アジアとつながる) - 「戦略5] アクション・アジア~成長するアジアの市場に打って出ます~



No	). (5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等				
	・熊本とアジアをつなぐモンバサダー制度を継続し、164名(H25)から273名(H26)に増加	・「熊本」の認知度が、アジア地域を含め、海外ではまだ低く、どのよう ・にして認知度を高めていくかが課題	・外国語版のフェイスブックでの情報配信や、熊本とアジアをつなぐモンバサ ・ダーネットワークを活用し、アジアに向けた情報発信を強化				
	・庁内関係部局による海外展開推進本部で、情報の共有化や関係課の連携強化を図る等、関係施 策を戦略的に推進	・海外展開にあたり、中小企業にとって、商習慣の違い等様々なリスクが あり、対応する人材やノウハウが十分でないことが課題	・ 海外展開推進本部により情報の共有化や関係課の連携強化を図る等、関係施策 ・ を戦略的・効果的に推進				
	シンガポール、香港、台湾に配置したビジネスアドバイザーを活用し、県内事業者の海外販路・拡大を支援。また、くまモン商品の海外販売解禁を契機に、台湾・香港で現地コンビニとのタイアップ事業を行う等、県産品販路拡大を推進	「くまモン」人気をフックとした県内企業の販路開拓を進めていく中、 商品規格や価格面等、海外企業のニーズにマッチした商品開発が必要	・台湾・香港においては大手コンビニとの事業展開を深堀り。また、アセアンに おいては、新規市場開拓に取り組む等、県産品の海外販路拡大を推進				
	・インドネシアへの県産ハラール牛肉の輸出を開始	・インドネシアでは、H26年12月から国内の牛肉の自給率向上を図るため輸入 ・規制を強化しており、高級部位以外の輸出が原則禁止されている状況	・インドネシアへのハラール牛肉輸出については、国に対して規制解除の働きだけを要請するとともに、引き続き情報収集を実施				
	・輸出促進アドバイザー活用による新規事業者の掘り起こし、商談機会の創出、物流試験(延べ 32品目)及び販売実証(延べ10業者、19品目)を展開	・生産者の実態に合わせた、専門的な相談・助言体制づくりと具体的に販 路を拡大するための商談機会の創出が必要	・ 過去の実証結果をもとに、主要輸出先である香港や新規国等へのさらなる輸出				
放策	・マイスターの育成やくまもとうまかもん輸出支援協議会によるオール熊本での輸出を促進。また、新たな国への販路拡大やGーGAP、ハラール等の条件整備を推進	・日本の産地間競争が激しく、継続的なプロモーションの実施や新たな販売手法・新サービス提供による現地消費者PRが必要	<u>促進・加速化</u> ・				
2	・海外販路展開を支援するために県内企業2組へ補助金を交付し、タイ及び台湾市場を把握。海外への販路展開の足掛かりを構築	・事業効果をより高めるために、支援対象企業を絞り込むことが必要	・リーディング企業の創出に向け、リーディング育成企業を対象に海外への販路 開拓等を支援				
	・「くまもと県産木材輸出促進協議会」と連携して韓国及びベトナムにおける市場調査を実施 し、海外における木材の流通・加工状況を把握	・輸出国ごとに住宅等建築に係る基準、規格が異なるため、輸出先国の需要に応じた生産体制の構築が必要	「くまもと県産木材輸出促進協議会」と連携し、海外情報の共有化を図るとと もに、輸出に取り組む事業者等の掘り起しを推進				
	・ベトナム向けに4回のヒノキ製材品のテスト輸出を行い、製材品の輸出拡大を推進	・現在は丸太による輸出が大部分を占めているが、地域木材産業の更なる 活性化を図るためには、製材品による輸出拡大の促進が必要	・外展示会出展及びテスト輸出、市場調査等を実施し、輸出先国が求める木材の 規格や価格帯などを把握し、製材品の輸出を拡大				
	・中国-アセアン博への出展による県産品のPR、現地百貨店内における県産品販売実証などを実施	・ 県産品の通関手続きに時間がかかるなど隘路も多く中国に輸出されている る 県産品数が少ないため、今後、新たな県産品の発掘が必要	・県産品の販路拡大、観光客誘致等につながるよう支援活動を行うとともに、現 ・地百貨店での県産品の販売実証におけるアイテム数の増加を促進				
	・ASAD(アジア認知症学会)2014大会視察及び同大会において"熊本モデル"に関するポスター発表、熊本開催PRスピーチ等の実施	・認知症医療分野だけでなく、介護分野においてもアジア各国との交流を 促進する必要あり	・国際学会において、認知症介護分野も含めて本県の認知症対策をアピール し、認知症分野におけるアジアとの交流を促進				
	・中国からの訪問者や中国訪問時の面会者に対し、H25年度に実施した資料展の報告書等を活用 しながら、滔天と孫文の友情を紹介し、熊本の認知度向上を推進	・限られた人員・予算の中で、効果的な情報発信が必要	・引き続き、上海事務所を通じて滔天と孫文の友情を発信し、本県の情報を積極 的に発信				
	・県内港の利便性及び認知度向上に取り組み、八代港、熊本港におけるコンテナ取扱量がそれぞれ過去最高を記録(八代港18,046TEU、熊本港7,838TEU)	・ 県外港から県内港にシフトされた荷主企業の継続利用、また、新規荷主 ・ の掘り起こしの強化が必要	・ <u>「八代港、熊本港ポートセールスピジョン」のコンテナ取扱量の目標達成に向け、増便・</u> 新規航路誘致等による利便性向上や、国内外セシナー等による認知度向上を推進				
旅 第 28	・八代港で大型船舶に対応するための水深14m航路の整備を進めるとともに、ガントリーク ・レーンの大型化を推進	・水深14m航路の整備を促進するとともに、水深14m岸壁第2バースの 早期着手が必要。また、浚渫土砂処分場の確保が必要	・水深14m航路の整備促進のための国との協議や、埠頭用地利用者との意見交換を行いながらガントリークレーンの大型化や新コンテナターミナルの配置計画等を推進				
	・熊本都市圏の物流機能の強化に向け、熊本港の水深7.5m航路・泊地、土砂処分場の整備等を 推進	・熊本都市圏の物流機能を強化に向け、計画的な維持・管理が必要	物流機能の強化に向けた航路や防波堤の整備を促進するとともに、港湾機能を 保持するために必要な整備を着実に実施				
	・現地セールスや、旅行博出展、旅行会社の招請事業等を延べ110件実施した結果、外国人宿泊 者数は、過去最高を記録した前年を上回る見込み	・九州内複数観光地を周遊する観光客の本県への誘致を促進するため、多 様なニーズを踏まえた旅行商品の造成・販売促進が必要	・九州各県とも連携した現地プロモーションや、現地旅行会社等とタイアップし ・た誘客を推進				
	・台湾線において、航空会社への3回のトップセールスの結果、H26年10月から定期チャーター便が就航し、H27年4月以降も継続が決定	・国際線を利用する県民の7割以上が福岡空港を利用しており、阿蘇くま もと空港の利用促進が必要	・台湾高雄線の定期便化をめざし、定期チャーター便の利用促進を図ってチャ イナエアラインとの協議を実施				
所 第 2	・台湾線のほか、中国福建省を含めて199便のチャーター便が阿蘇くまもと空港に就航	・阿蘇くまもと空港の更なる拠点性向上に向け、既存路線の増便や新規路 ・線の誘致活動が必要	・ <u>需要が見込まれる新規路線開設をめざし、航空会社等へのエアポートセール</u> ・ <u>スを実施</u>				
	・八代港へのクルーズ船を誘致し、「やつしろ全国花火競技大会」に合わせ、上海からのクルー ズツアーが実施され、約2千人の乗客が熊本県を訪問	• クルーズ船寄港による波及効果を県内各地域まで広げることが必要	・クルーズ船については地元及び県内関係者と連携して、広く県内に波及効果が ・及ぶような取組を推進				
	・観光施設等におけるWi-Fi環境整備のための研修会、<まもと無料Wi-FiのPRを実施	・外国人観光客からのニーズが高いWi-Fi環境の整備促進が必要	・外国人観光客のニーズも踏まえたスマートフォンサイト等の充実、観光施設等 ・におけるWi-Fi設置拡充に向けた支援等を実施				
旅	・大学コンソーシアム熊本等との共催により、留学生向けの就職合同説明会を開催し、県内企業 ・等17社と留学生82人が参加	・企業及び留学生双方のニーズの的確な把握が必要	・合同説明会に企業向けの海外人材活用セミナーや個別面接会等を加え、マッチングの精度を高めるための取組を推進				
京 30	・大学コンソーシアム熊本及び熊本市と連携し、熊本市国際交流会館を拠点に、留学生コーディネーターを配置するなど、留学生の支援を展開	・「大学コンソーシアム熊本」を構成する教育機関のニーズに対する調整 が課題	<ul><li>留学生の満足度を高め、留学生数の増加を図るため、構成機関間のニーズ調整 に努め、留学生が住みやすく、学びやすい環境の実現に向けた取組を推進</li></ul>				

## (安心を実現する) - [戦略6]長寿を楽しむ~長寿を恐れない社会から長寿を楽しむ社会へ~

(1)現状と課題			(2)概 要			(3)施策	体系 (4)県民アンケート結果							
4人に1人が高齢者である本県は、全国で楽しむためには、生涯を通した健康づくりの活動の推進などによる生きがいづくりが重要高齢者をはじめとする要介護高齢者が、地きるよう、支援する取組みが必要です。	地域・社会貢献。また、認知症 :活することがで	ティア活動に打す 能などの持てる。 できるよう、高齢 す。 医療やり み慣れたアアの域包括ケアル 域包括ケアルル 携した"オール熊 このような取組	ら込むことができれる 生きまる "居場所"と 者の"居場所"と ・ 護が必要になる 暮らし続けること 制づくりを行ること れ"で進めます。 みを通じて「長寿		①長寿を楽しむくら	H 事業数	表で活躍できる環 康福祉部・教育 決算額 H 100,495千円 27	環境づくり~ 庁】 事業数 予算 11 482,4	算額 452千円	満足度】 H27 4.9 25.1 H26 6.9 25.6 0.0% 20.0%	43.4 46.8 40.0% 60.0%	18.7 7.1 16.5 4 80.0% 100.09	31.1 67.7	
★戦略指標〔単位〕	策定時	H24	H25	H26	目標値	しが施	~高齢者のコミュ	ュニティビジネスな	などへの支援~		H27 3.6 15.5	46.0	11	1.9 (%)
i 地域の縁がわ箇所数 〔か所〕		380 <76.0%> や地域振興局、取 H26年度までにE			500 [か所(累計)] ノた結果、計画の1	うく 策 32	H 事業数	<ul><li>連振興部·健康</li><li>決算額 H</li><li>27</li></ul>	事業数  予算	± пР <b>1</b>	H26 5.6 14.2 0.0% 20.0%	45.2 40.0% 60.0%	23.3 26.4 8.8 80.0% 100.0%	67.0
ii シルバーインストラクター登録人数 〔人〕	- (H23) 分 引き続き、	38 <31.7%> 全国健康福祉祭出	65 〈54.2%〉 出場選手、美術展{	82 〈68.3%〉 出品者、シルバー	120 〔人(累計)〕 -スポーツ交流大		◆介護が必要になっても安心して暮らせる 〜地域での介護を支える環境づくり〜 【担当部局:健康福祉部】			満足度】 H27 4.1 16.9	36.7	26.5 15.8	【今後の方向性】 (%)	
	五 会関係者等	に登録を呼びかり 27	た結果、登録者の 	か累計が82人と 43	45	長寿の安		決算額 H 297,389千円 <sup>27</sup>		算額 305千円	H26 6.3 12.1 0.0% 20.0%	35.7 40.0% 60.0%	80.0% 100.0%	6 (1位)
認知症サポーター活動が活性化してい iii る市町村数 〔市町村〕		<60.0%>  -ターステップア  働きかけを行った			〔市町村(累計)〕	心を実現す施策	◆病気になって ~安心な地域医 【担当部局:健	療体制の整備~			満足度】 H27 4.5	35.2	26.6 15.7	【今後の方向性】
iv 訪問看護ステーションがある市町村数	31 (H23)	31 <68.9%>	42 <93.3%>	44 <97.8%>	45 〔市町村(累計)〕	る 34 た め の		決算額 H 699,610千円 <sup>27</sup>		算額 372千円	H26 6.1 13.5	34.9	80.0% 100.0%	78.9 (2位)
(市町村)	分 H26年度に 提供されて	新たに2村で訪問いる市町村数が4	看護サービスが  2市町村から447	立ち上がり、訪問 市町村となった。	明看護サービスが	体制づれ	◆長寿を支える	る環境を整備す	する		満足度】			【今後の方向性】
県内の自治体病院における常勤 V【補】医師数		318 〈94.6%〉 学医師の義務年限				く り 施 第 35	~高齢者が安心 【担当部局:健	ルて暮らせる環境 康福祉部・商工作	竟づくり〜 観光労働部・土ス	<b>L</b> d⊓ ∕	H27 4.7 16.2 H26 6.3 13.2		24.4 13.7	23.0
(人)	る寄附講座加となった	からの医師派遣な 。	どの医師確保対象	策により、H25st	年度から5名の増		1	決算額 P51,640千円		算額 307千円	0.0% 20.0%		80.0% 100.0%	(3位)

No.	(5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等		
	・シルバーインストラクターへの登録を競技団体等に呼びかけた結果、登録人数が累計で82人 (スポーツ系69、文化系13)に増加	・文化系、芸術系のインストラクターの登録が少ないため、シルバー作品 展出品者等に、さらに事業周知、登録呼びかけを行っていく必要あり	・インストラクターの登録をさらに促進するため、引き続き、競技団体、ねん りんピック出場選手、シルバー作品展入賞者等に呼びかけ		
施 策 31	・県民の健康寿命の延伸を目的に「くまもとスマートライフプロジェクト」を開始し、従業員や・県民の健康づくりに協力する20企業等を応援団として登録	県民の健康づくりを支援するため、企業や団体による「くまもとスマー トライフプロジェクト応援団」を増やす必要あり	・県民への健康づくり活動情報発信とともに、応援団の登録促進に向けた企業訪 問や取組の普及啓発を実施		
	・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口実施率が69.9%に上昇。また、市町村や学校を支援した結果、小・中学校での実施率が前年度12.9%(53校)から70.5%(282校)に大きく上昇	・フッ化物洗口未実施の小・中学校を有する市町村には、役割分担や協力 ・体制づくり等、具体的な協議を進めるよう支援が必要	・ 未実施市町村への訪問を行うとともに、円滑な実施に向けて、県内外の実施 校の有効な取組等をHPや研修会等で紹介するなど情報を発信		
施	・地域の課題(買い物弱者支援等)をビジネスの手法を活用して解決するコミュニティ・ビジネス ・起業化の取組を8件支援	・里モンプロジェクト等により新たに芽生えた取組を発展させる仕組みづ ・くりが必要	・支援内容を充実させた地域づくりチャレンジ推進事業等により、高齢者等に よるコミュニティ・ビジネス起業化の取組みを支援		
32	・高齢者の地域社会貢献活動に関する講座を熊本市(2回・82名)、八代市(2回・43名)、天草市(1回・137名)で開催	地域活性化の担い手である高齢者が、地域・社会貢献活動に意欲的に関 わっていくことができるよう、更なる意識啓発が必要	・講座開催の効果をアンケート等を基に分析し、実施時期、回数等など、より効 果的な講座となるよう検討		
	市町村社会福祉協議会に小地域ネットワーク活動等への取組を働きかけ、38市町村で組織 的・計画的な見守り活動を実施	・地域における組織化された声かけ・見守り等の支え合いの仕組みづくり の普及が遅れている市町村がある状況	・ <u>地域福祉の専門家を市町村社会福祉協議会に派遣する「地域福祉サポーター</u> 派遣」や、地域福祉推進フォーラムの開催による意識啓発を実施		
	・ 友愛訪問活動を行うシルバーヘルパーを1,273名、シルバーヘルパー指導者を219名を養成	・シルバーヘルパーについて、活動が十分とはいえない市町村もあり、こ ・れらの地域を中心に、活性化に向けた取組が必要	・継続してシルバーヘルパー等の養成や、友愛訪問活動を含めた老人クラブ活動 の活性化のため、老人クラブの活動広報推進事業の取組を実施		
	・小規模多機能ホーム等への働きかけや地域での掘り起こしの結果、地域の縁がわは77箇所増 ・えて520箇所となり、交流、見守りや安否確認の場が増加	・地域の縁がわの効果について、さらに、市町村に認識を深めてもらう必 ・要あり	・目標数であるH27年度末までの500箇所は達成したが、地域偏在があるので 縁がわ取組団体が少ない地域への働きかけを実施		
施 策 33	・認知症サポーターの人数が22万人を超え、養成率6年連続日本一を達成	・認知症サポーター養成講座について、高齢者層以外にも対象を拡大して ・ いく必要あり	・県民の認知症への正しい理解の促進のため、小中学校、生活関連事業所等へ働 きかけることにより、認知症サポーターの継続した養成を推進		
	・認知症サポーター活動の活性化を促進する事業の支援、研修の実施等により、活動が活性化している市町村数が43市町村に増加	・活動活性化の具体的イメージ(取組内容、支援方法等)を市町村に提示す・る必要あり	・認知症の早期発見、行方不明問題等への対応のため、地域における見守り体制・づくり、市町村区域を超えたネットワークの構築を推進		
	第5期介護保険事業支援計画に基づき、461人分(H24~累計1,876人分)の施設・居住系 サービス等を整備	・多くの施設整備の事業主体である市町村に対して、第6期計画の目標達 ・成に向けて、助言・指導を行うことが必要	・第6期計画に基づき、施設・居住系サービス等の整備を進め、H27年度は 555人分(地域密着型415人分)整備見込		
	地域密着型サービス地域支援リーダー育成研修(3回)、地域密着型サービス地域ケア実践報告会(1回)の実施や、相談窓口を開設	・地域密着型サービス事業所は介護サービスの提供と併せて、地域の拠点 ・となり、地域支援の主体となることが求められている状況	・ <i>既存事業所を活用するための地域別研修会の実施や相談窓口の運営</i>		
	・条件不利地域において新たに訪問看護サービスを立ち上げる事業所への支援を行い、新たに5 事業所がサービスを開始	・中山間地域等を中心に訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域があ る状況	・引き続き、条件不利地域における訪問看護ステーション等の立ち上げ支援、 サービスの普及啓発を実施		
施	・小規模訪問看護ステーションへの人件費及び研修費の補助により、看護師が26人、事務員が8 ・人新たに雇用され定着	・訪問看護師を確保・育成し、訪問看護ステーションの地域偏在の解消、 ・運営の安定化が必要	・ <u>小規模な訪問看護ステーションへの人件費、研修費の補助により、ステー</u> ションの機能強化を支援。		
34	・熊本大学医学部附属病院に設置している寄附講座から、地域の公立病院等へ医師を派遣(23名) ・し、地域における医師不足を緩和	医師確保対策は、関係医療機関の協力が必要不可欠であり、熊本大学、 医師会、公的医療機関等とのさらなる連携強化が必要	・現在実施している医師確保の各事業について、関係機関との連携を図りなが ら、精力的な取組を推進		
	・6ヶ所の医療機関が「看護職員の魅力ある病院づくり」に取り組み、累計10ヶ所(H23以降) ・に増加	・不規則な勤務や長時間労働、給与・育児支援の不備など労働環境の問題 ・に対し、労働局や看護協会等との連携した支援が必要	• 看護職員の「雇用の質」の向上を図るため、労働局や看護協会等と連携し、 職場への働きかけや研修会を実施		
	・ 県内2市が、認知症が疑われる方の自宅を訪問し、必要に応じて関係機関に適切つなぐ認知症 ・ 初期集中支援推進事業を実施	・認知症の早期発見・対応のためには、かかりつけ医等の認知症対応力向 ・上と関係機関相互の連携促進が必要	・ 認知症初期集中支援推進事業を開始する市町村への支援を充実		
	市町村及び地域包括支援センター職員を対象とした成年後見制度に係る事例検討会(研修会)を 7圏域で実施し、119名が参加	・相談窓口である市町村等職員の実務経験の不足や、県民の理解が進んで ・いない状況	・様々な機会を通じて、市町村等職員、民生委員、介護関係職員等の制度に係る 理解を促進		
	・小規模市町村における体制整備のモデルとして、人吉・球磨圏域での広域的な成年後見人の担い手養成等に関して、継続的な支援を実施した結果、H27年度に事業開始	・小規模市町村等においては、単独で十分な体制を確保することが難しい ・面があり、住民への周知等が進んでいない状況	・地域医療介護総合確保基金を活用し、法人後見や市民後見人の育成とその活動 支援体制整備に取り組む市町村を支援		
施	<ul><li>処遇改善を支援するため、新たに、職員の処遇に優れた社会福祉施設を表彰し、PRを実施</li></ul>	・若者の福祉離れが進み、養成校の定員割れなどが深刻化しているため、 ・福祉の仕事のマイナスイメージを払拭していく必要あり	・職員処遇の改善に優れた社会福祉施設の表彰、PRを行い、福祉分野のマイナ スイメージを払拭		
来 35	・介護報酬に所定の加算を行う介護職員処遇改善加算を活用し、2,408事業所(約84%)が介護従事者の給与等の処遇を改善	・質の高い人材の安定的確保・定着のため、介護職のイメージ向上や処 遇・勤務環境の改善に向けた継続的取組が必要	・賃金等の更なる改善を図るため、介護職員処遇改善加算の活用促進と適正運 用の推進		
	・県内の認定看護師が前年度から18人増の205人となり、専門性の高い看護師が増加	• 看護職員の資質向上を図るため、キャリアアップに対する研修支援体制 の整備をしていく必要あり	・キャリアアップ支援、魅力ある職場づくりの推進、就労支援の充実を柱に、 キャリアステージに応じ、看護職員確保を体系的に推進		
	・給与等の増額を図る保育所への補助を活用し、445カ所の保育所で処遇を改善	・人材確保・定着のため、処遇・勤務環境の改善に向けた継続的取組が必要	・職員処遇の改善に取り組む施設の表彰や管理者を対象とした研修の実施により、保育現場の環境改善を推進		
	・民間事業者のサービス付き高齢者向け住宅(2事業45戸)整備を支援し、中山間地域等での高齢 者住環境整備を促進	・高齢化が進んでいる中山間地域等においては、民間の参入が難しいため 参入を促し、かつ拠点機能を持った地域へ立地を誘導する必要	・民間事業者の住宅建設(50戸)を支援。また、中山間地域等内において、拠点機能を持った地域へ立地するものについては補助を拡充		

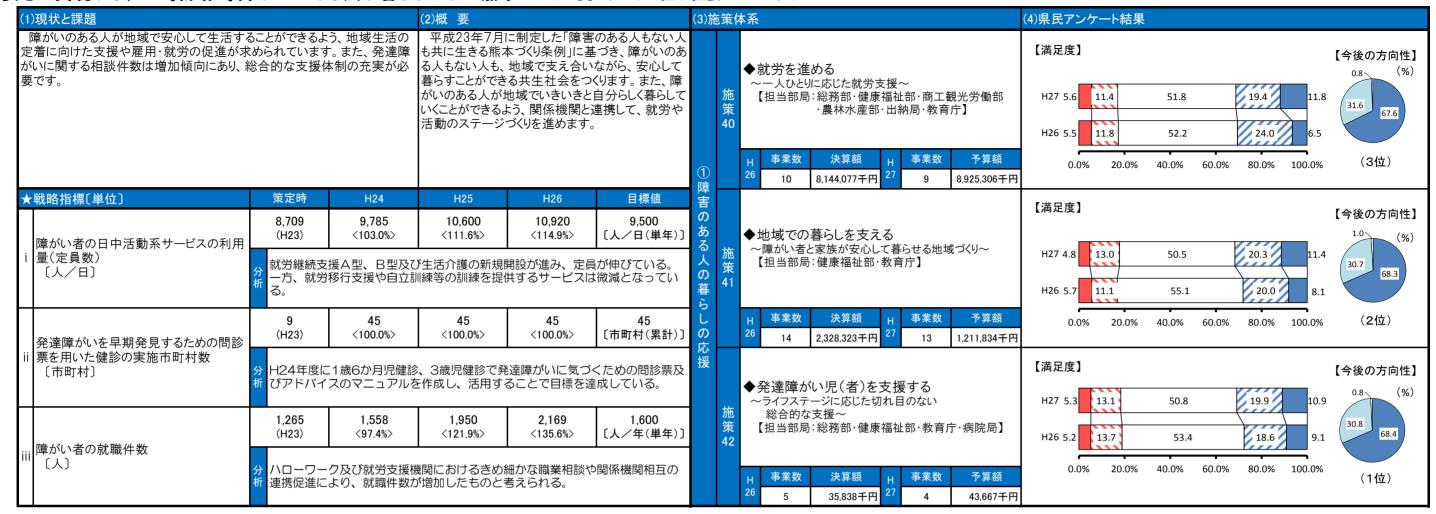
## (安心を実現する) - [戦略7]子どもの育ちと若者のチャレンジを応援~熊本の未来の元気をつくります~

(1)現状と課題	題			(2)概 要			(3)施策	体系 (	(4)県民アンケート結果		
て力の低下が や、子育でに められていま 若者の雇用 雇用や早期	の変化や地域のつながりの希薄けが懸念されています。また、多様こついての相談、情報提供を行うます。  田情勢は、リーマンショック以降化離職率も高い状況にあります。新	化する保育二・ う子育て支援機 な然として厳しく、 近い雇用の場	ーズへの対応 能の強化が求 、若者の非正規 の創出、更なる なっています。	大人は、子どもた 毎日を送れるよう た、若者が、自分を拡げる仕事に が叶うだけでなくす。 子育ての出発 的役子どもを育る た、若者が、仕事	さちが健やかに育う取り組んでいくうかやりたい仕事がくことができれば、社会全体の元は者を応援するが、ままとづいました。 ままとつ はまました いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	子育ての第一義 とともに、社会全 ぐりを進めます。ま	①子どもの健気をある。		H27 5.5     18.6     41.5     24.8     9.6       H26 5.9     19.3     45.3     22.4     7.1       0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	【今後の方向性】 1.3 (%) 27.5 71.2 (3位)	
★戦略指標	〔単位〕	策定時	H24	H25	H26	目標値	غ ا		【満足度】	【今後の方向性】	
放課後児市町村	登童クラブの実施市町村数 対〕	39 (H23) 分 放課後児童 析 施市町村は4	40 〈97.6%〉 クラブの施設整備 4O市町村であり3	40 〈97.6%〉 費補助等により、 変動はなかった。	40 〈97.6%〉 クラブ数は増加	41~45 [市町村(累計)] [したものの、実	于育ての応援 施策 37	◆子育てを医療面からサポート 〜病児・病後児保育への支援〜 【担当部局:健康福祉部】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	H27 5.2 18.2 41.9 24.6 10.1 H26 5.8 18.4 45.7 21.3 8.8  0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(4位)	
		194	582	678	659	0		26 1 98,650千円 27 1 95,382千円	0.0% 20.0% 40.0% 00.0% 80.0% 100.0%	( )  /	
ii 保育所入 〔人〕	、所待機児童数 -		〈+388〉 設・増築等の施設 が19人減少した。	<+484>  整備等により、(	<+465> 呆育の受入が増加	[人(単年)] [し、H25年度よ	- ta	◆若者の可能性を拡げる 〜若者の自立と夢の実現の支援〜 【担当部局:企画振興部・健康福祉部・環境生活部	【満足度】 H27 3.4 11.8 43.2 28.7 12.9	【今後の方向性】	
	i児・病後児保育のサービスを る市町村数 す〕		25 〈55.6%〉 向けた情報提供・ きる市町村数は2		27 〈60.0%〉 2か所増加し、病	45 [市町村(累計)] 別・病後児サービ	者の	者 の	·商工観光労働部·農林水産部·教育庁】	H26 5.2 10.2 43.1 29.1 12.4 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	78.5
くまも	もと子育て応援の店・企業登録し	2,442 (H23)	2,708 <84.6%>	2,773 <86.7%>	1 ' 1 ' 1 ' 1 ' 1 ' 1 ' 1 ' 1 ' 1 ' 1 '		レンジの		【満足度】	【今後の方向性】 <sub>0.4</sub> (%)	
iv【補】数 〔件	牛〕	分が成報や企業が応援団の延り	広報や企業への周知活動等により、とくとく応援団、あったか応援団、従業員応援団の延べ件数が27件の増となった。				が 形 形 第 39		H27 3.4 11.4 37.0 28.4 19.8 H26 5.6 8.7 36.2 31.1 18.4	0.4 (%)	
就職支援 V 就職決定	そを希望する高卒未就職者の   -	97.4 (H23) 専任コーデ	100 <100.0%〉 ィネーターを配置	100 <100.0%>	93.8 〈93.8%〉 周別支揺計画を#	100 [%(単年)] ことに冬種支援メ		H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       26     8     133,076千円     27     8     280,142千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(1位)	
[%]	-+	分 ニューを実施	施したが、支援対 あった2名につい	象者32名のうち	52名の就職が決定	さしなかった。就 員により引き続き		0 100,070   1   0   200,142   1			
・ジョブカフ・	'エ利用者における就職決定数	1,782 (H23)	1,912 <91.0%>	1,936 <92.2%>	1,883 <89.7%>	2,100 [人/年(単年)]					
vi (人)	— , 17,13 日 , -00* / で gypu 4級//へ入こ 3人	分行った結果、	、ジョブカフェを	前年比97.3%。	景気の回復のたる	めか利用者数が減					
	舌サポートステーション進路決	291 (H23)	434 <108.5%>	545 <136.3%>	568 <142.0%>	400 〔人/年(単年)〕					
vii【補】定者 〔人			ク及び事業所等の を行った結果、進			D職業的自立を支 %増となった。					

## [戦略7]子どもの育ちと若者のチャレンジを応援

No	. (5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
	・7市町村が実施する15カ所の施設整備を補助し、保育所の定員が計1,090人増加	・ 潜在的な需要を十分把握するとともに、保育ニーズの動向も見通したう	・ 市町村が計画に沿った保育サービスの提供ができるよう、助言や情報提供によ
	・合志市の3施設で定員が10人分増加し、定員143人分の家庭的保育を実施	えで、計画的な整備の支援が必要	り支援を実施
	・施設整備補助を行った4施設を含む46施設がH27.4に認定こども園へ移行し、保育供給が 2,111人分増加	・施設の整備状況等市町村の実情に応じた支援が必要	・ <u>認可外保育施設を活用して待機児童の解消を図る2市町の事業について、補助を実施</u>
施	・放課後児童クラブが新たに12カ所設置され、384クラブ、40市町村で実施	・保育所利用者が就学後も円滑に放課後児童クラブを利用できるよう、実 ・施クラブ数を増やす必要あり	・ 市町村ヒアリング等により状況を把握し、市町村の実情に応じた事業展開を ・ 助言
36	・家庭的養護の重要性を踏まえた取組を進めていくため、『熊本県家庭的養護推進計画』を策定	・県内では、措置児童のうち約9割が児童養護施設や乳児院といった入所 施設で生活しており、里親は1割しかいない状況	・里親支援の充実及び里親委託率の向上を図るため、熊本市と連携し、普及啓発 事業を民間に委託して実施
	・各地域振興局単位での里親制度の説明会等により、19件の里親が新規登録	・より家庭的なグループホームや里親の下での養育が求められることか ・ら、里親の新規開拓と児童養護施設等の理解を進める必要あり	・里親新規開拓のため、里親支援専門相談員(施設に配置)と連携して市町村訪問 を行い、制度説明や広報活動を実施
	・県庁内各所属に対し、イベント開催時の託児サービスの提供を呼びかけるとともに、県主催事 ・業等で使用した施設を対象に託児機能整備の有無を調査	・各種イベントにおいて、託児サービスの提供がない場合があり、県が率 ・先して必要性を示すことや、施設の管理者の意識を高める必要あり	・ <i>県が行う於ナ等において、率先した託児サーピス提供の呼びかけや、各種イパント において、施設設置者に対して、託児サーピスの提供の働きかけを実施</i>
	・熊本市内の携帯電話販売店(25店舗)を立入調査し、県少年保護育成条例の遵守状況や有害情報 閲覧を制限するフィルタリング利用状況(利用率62%)を把握	• 契約時のフィルタリング利用の徹底が必要	・県内全域で携帯電話販売店の立入調査を実施し、購入者にフィルタリング利用 にあたっての適切な説明を行うよう要請
施 第 37	・病児・病後児保育の事業実施を働きかけた結果、実施市町村は前年比2市町村増加(27市町村)	・事業を開始しても多くの利用児童数は見込めず、運営費補助額が小さい ため、安定的な事業継続が困難	・ 市町村計画に沿った実施に向け、単独設置のほか、周辺市町村との共同実施 を働きかけを実施
	・キャリア教育を推進する「夢」教育サポート推進事業の職業講話への参加者数が6,738名となり、勤労意識を醸成		
	・ 高校生の職業体験学習を実施する将来の『夢=仕事』発見塾に193名が参加	・地域によって協力企業にばらつきがあるため、平等なキャリア教育機会 の提供に配慮が必要	・教育界及び産業界と密接に連携して、職業体験等の機会を提供し将来の経済活 動の担い手を育成
	・キャリア教育応援団の登録事業所数が1,758件と前年度比70件増加し、登録事業所を公開するHPを充実		
施	・県立高校全校でインターンシップを実施し、体験生徒は9,864人、受入事業所は2,910社で、 いずれも前年度比増	・普通科におけるインターンシップの体験率が低いため、キャリア教育の 重要性の周知とともに、参加者を増やす必要	・インターンシップ等を通じて、生徒に勤労観・職業観等を身に付けさせ、学習 意欲を喚起。特に、普通科生徒の体験率向上を促進
38	・「就農教育プログラム」を実施した農業関係高校13校で、就農者及び農業系大学進学者数(86名)が前年度比2名増	・農家以外の生徒の増加により、農業大学への進学や就職後の就農希望者 の増加へ対応した人材育成に取り組む必要	・ 卒業後の就農希望者だけでなく、進学や就職後の就農希望者へ対応した人材育 成のため、農業経営感覚を高める研修会等を実施
	・県、熊本市、文化団体、経済団体、大学等が連携した実行委員会を設置し、新たな芸術文化分野における次世代リーダーの育成に資する10事業を支援	・新たな芸術文化分野に取り組む人材を多く発掘・育成するため、周知方 法の工夫や事業実施に対する効果的な支援が必要	・各関係団体や媒体を活用し、積極的に事業を周知するとともに、文化芸術の専門家から採択団体に対して事業実施のアドバイス等を実施
	・3か所に設置された若者サポートステーションを支援することで、進路決定者が568人と前年 度比4%増加	・関係機関と連携し、ニート状態の早い段階での適切な支援とカウンセリ ・ング等によるきめ細かい支援が必要	・ <u>炸゚-トステーションや関係機関との連携を図り、ニートとならないよう、できるだけ</u> 早い段階での支援を行うことで、職業的自立支援を促進
	保育園等9事業主体(約1,100名)が、くまもと里モンプロジェクト推進事業を活用して、農業 体験や食育活動を実施し、合計165.5アールの耕作放棄地が再生	・学生等若者の取組を一層推進し、就農の動機づけや更なる耕作放棄地解 ・消の機運醸成を図る必要	・新規11地区、継続5地区で同事業を実施し、耕作放棄地における未就学児や 小・中・高校生等の農業体験の機会を拡充
旅	・企業誘致件数が35件、新規雇用予定者数が1,050人となり、若者の雇用を創出	<ul><li>海外進出や国内拠点の再編・集約が加速し、国内の新規投資・雇用が厳しいため、ターゲットを絞った企業誘致が必要</li></ul>	・新規ターゲットの絞り込みと既立地企業へのフォローアップを徹底し、企業の 新規投資先として「選ばれる熊本」をめざして戦略的かつ積極的な誘致活動を 展開
第 39	・ジョブカフェでの高卒未就職者の就職支援の結果、支援対象者36名のうち進学等による辞退 者4名を除く32名のうち、30名の就職が決定	・未就職の高校卒業者のみならず、卒業後1年以内の離職者に対しても、 ・本事業の周知の強化が必要	• 引き続き高校卒業生の未就職者ゼロをめざし、高卒未就職者及び卒業後1年以 内の離職者の就職支援を実施
	・H26年度のキャリアサポーター配置校の就職内定率は99.3%で、前年度比0.2㎡ イント増加	<ul><li>・県内求人については、生徒の希望する職種とのミスマッチが懸念され、</li><li>・求人開拓等の就職支援を推進することが必要</li></ul>	・20名のキャリアサポーターを県立高校33校に配置して就職支援や早期離職防 ・止等の支援を実施

## (安心を実現する) - [戦略8] 障がいのある人が暮らしやすい熊本~ともに支え、ともに担う社会をつくります~



・			
・ ウェア関係的を実施し、就職率508%を達成	検証を実施		
* 70.8%と前年度比1** (ソト上昇 * 社会福祉法人の農地の僧人に係る法定要件の緩和や障がい者が就農する際のバリアフリー化に 対する国の支援等について、関係省庁への施策提案を実施 * 施かい福祉施設を対象に、くまモンおやつプロシェクト等の制度を紹介し、里モンプロシェク * 作がい福祉施設を対象に、くまモンおやつプロシェクト等の制度を紹介し、里モンプロシェク * 大き福祉法人の利用が困難な面がある状況 * 農業主人(6団体)への補助により、就労移行・就労継続支援事業所、特別支援学校等からの職 * 源東習受入れのための環境整備を推進 * 物品調達等事務実務担当者研修会、策熊本県障がい者優先調達推進会額において、県の推進方 * かの服要等の説明等、積極的な調達依頼を行った結果、調達実績は24,617千円となり、前年 度からの仲ひ率1.72に増加 * 原がい者福祉施設務各展示・商談会(展示施設数52・参加者551人)を、市町村、県内の国の * 出先機関等にも参加を呼びかけて関催するとともに、各所属に県の調達制度を周知し、全県的 な優先調達を促進 * 第4期障かい者福祉施設を開費によりグループホーム1件の整備を行い、定員を5名増加 ・ 第4期障かい福祉制制の72世界)の利用者数見込み達成に向け、引き続き、整備を進めている必要第4時間がいるのおか、方が、子が方を担いました。 * 第4期障かい者福祉施設を開費によりグループホーム1件の整備を行い、定員を5名増加 ・ 第4期障かい福祉計画中27・2月20日利用者数見込み達成に向け、引き続き、整備を進めている必要第90・2月3 がい者では、サンフ・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	<u>:もに、障</u>		
がする国の支援等について、関係省庁への施策提案を実施    障がい福祉施設を対象に、くまモンおやつプロシェクト等の制度を紹介し、里モンプロジェクトで1事業所の取組を堕がい福祉施設を対象に、くまモンおやつプロシェクト等の制度を紹介し、里モンプロジェクトで1事業所の取組を堕がい福祉施設を対象に、くまモンおやつプロシェクト等の制度を紹介し、里モンプロジェクト。 農業施設整備、農地取得等に係る既存の補助制度について、社会福祉法人の利用が困難な面がある状況・ と表を福祉施設を分周知し、事業所における農業への取組を拡大・ と表を福祉施設を分周知し、事業所における農業への取組を拡大・ と表を福祉施設をつるが、分別がある状況・ と思すの概要等のがいる状況・ と思すの概要等のがいる状況・ と思すの必要等が生産する品目や対応可能業務の一覧を発注機関へ を関するともに、発注の見通しを年4回公表するなど制度の周知を でいいるが、十分活用されていない状況・ と対して、対応制度の周知を でいいるが、十分活用されていない状況・ と思すの他の単立、アスに増加 は、非がい福祉施設を開発を行った結果、調産実績は24.617千円となり、前年を からの伸び率1.72に増加 に対して、関係的な関連をが対し、関係を行った結果、関連実績は24.617千円となり、前年を からの伸び率1.72に増加 に対して、関係と関係を行った結果、関連実績は24.617千円となり、前年を からの伸び率1.72に増加 に対して、関係と関係を行った結果、関連実績は24.617千円となり、前年を がいる状況・ と	促進し、多		
** トで1事業所の取組を障がい福祉施設から採用し、加工商品開発を支援 ・農業法人(6団体)への補助により、就労移行・就労継続支援事業所、特別支援学校等からの職	<u>、り、障がい</u>		
場実習受入れのための環境整備を推進	カ事業や制		
・針の概要等の説明等、積極的な調達依頼を行った結果、調達実績は24,617千円となり、前年度からの伸び率1.72に増加  ・提供するとともに、発注の見通しを年4回公表するなど制度の周知を度からの伸び率1.72に増加  ・提供するとともに、発注の見通しを年4回公表するなど制度の周知を図っているが、十分活用されていない状況  ・提供するとともに、発注の見通しを年4回公表するなど制度の周知を図っているが、十分活用されていない状況  ・提供するとともに、発注の見通しを年4回公表するなど制度の周知を図っているが、十分活用されていない状況  ・近い、着種的な調達を対象に、説明会、展示・商談会、事例ので表述を優先調達を促進  ・時がい者福祉施設整備費によりグループホーム1件の整備を行い、定員を5名増加  ・ 作がい者福祉施設整備費によりグループホーム1件の整備を行い、定員を5名増加  ・ 熊本県精神科救急情報センターと市町村実施の24時間対応の相談支援事業所(28カ所・前年度 24時間対応の相談支援事業所のない圏域が2か所あるため、まずはこの 市町村の相談事業の取組状況及びニーズを把握し、24時間体制未に収入するなど制度の周知を図っているが、十分活用されていない状況  ・ たいて、関の推進方針の概要等の説明、調達事例の紹介、積極的な調達事度の説明、調達事例の紹介、積極的な調達事度の認定は関告を対象に、説明会、展示・商談会、事例ので表述を表述。	<u>から職場</u>		
・出先機関等にも参加を呼びかけて開催するとともに、各所属に県の調達制度を周知し、全県的 な優先調達を促進 いつが不足しており、両者のマッチングが必要 ・ 近い、積極的な調達を呼びかけ全県的な調達を推進。併せて、障がいるででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、			
・障がい有福祉施設整備質によりグルーグボーム「件の整備を打が、定員を5名培加			
	を行い、障		
	・市町村の相談事業の取組状況及びニーズを把握し、24時間体制未実施の市町村に対して取組の実施を働きかけ		
・日中一時支援事業(地域生活支援事業)が市町村で円滑に行われるように助言等の支援を行い、 ・42市町村が実施 ・21・日中一時支援事業の実施に向け、働きかけを継続	<u>:行()、全</u>		
日中一時支援事業実施市町村の内、10市町が医療的ケアが必要な障がい児・者を受け入れる とともに、6市町が看護師等の配置に必要な委託料単価を設定 「同事業所が送迎ニーズへ対応できるようにすることも課題 「同事業所が送迎ニーズへ対応できるようにすることも課題 「方、市町村担当者会議等において説明・依頼等を実施	<u> </u>		
施 策 ・ 医療型短期入所事業所の開設について働きかけを行い、2医療機関が医療型短期入所事業所を ・ 開設 ・ 開設 ・ 関設 ・ 関語 ・ はごく限られており、新たに開設する事業所が見込めない状況	いて働きか		
・医療依存度が高い27人のNICU入院児に対して、県で設置した支援コーディネーターが支援を ・行い、20人が在宅等へ移行・フルスで設置した支援コーディネーターが支援を実施。地域 ・て継続した在宅療養生活を送れるよう在宅支援体制の充実が必要・フルスに行えるよう、支援体制を強化	の関係者と		
・医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校8校に看護師を16人を配置し、事故なく ・安全安心な医療的ケアを実施・医療的ケアを実施・医療的ケアを実施・医療的ケアの実施が必要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全安心な医		
・特別支援教育セミナーの高校分科会で個別の教育支援計画作成演習を実施する等の取組を進め ・た結果、高校での同計画の作成率が約37k゚イント増加し、60%に上昇 ・徒が増加しているため、担任の指導力向上が必要 ・を対象とした研修を実施	べての教員		
・重度・重複障がいを有する児童生徒が快適に学べる新設校「熊本かがやきの森支援学校」がH ・26年4月に開校。校舎はH26年11月にしゅんエし、同年12月から利用開始 ・戦要			
・熊本大学医学部附属病院内に県発達障がい医療センターを設置し、人吉医療センターでの発達 ・相談外来診療など地域医療機関等への専門支援を実施し、発達障がいに関する医療体制を整備 ・係者と実施方法等について綿密な調整が必要	関組など		
施 策 ・県内の私立中学・高等学校(全21校)における特別支援教育に関する体制整備を推進 ・(校内委員会の設置:20校→21校、特別支援コーディネーターの指名:18校→20校) ・化が必要 ・他が必要	教育コー		
・患者の増加に対応するために「こころの思春期外来」の診療体制を強化し、976人と前年度 ・(622人)を大きく上回る患者を診察・・必要・「こころの思春期外来」の受診者増に対応するための診療体制の確保が・「こころの思春期外来」の受診希望者が、待ち期間なく受診できる・ ・必要・必要・	よう、診療		

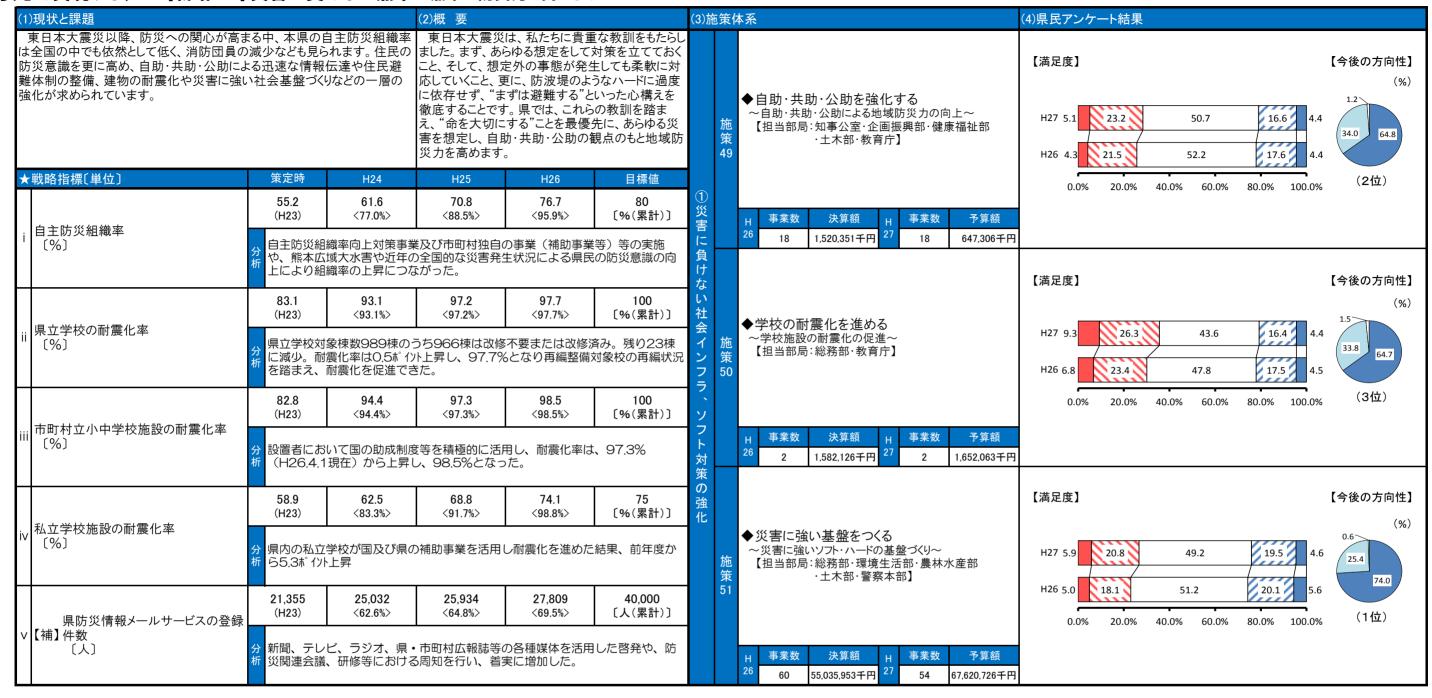
## (安心を実現する)- [戦略9]人が人として互いに尊重される安全安心な熊本~-人ひとりを大切にし、一人ひとりが大切にされる、安全安心な社会を実現します~

(1)現状と課題			(2)概 要			(3)施領	体系			(4)県民アンケート結果	
があります。 県民の身近な場所で発生する街頭犯罪や 後を絶ちません。また、交通事故死者数に。	鮮による拉致 権問題となっ 実な進展は見 達進を図る必要 を狙った事件も 依然として高	し、人が人として互いに尊重される社会となるため、人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、 誰もが安全で安心して暮らせる社会を築くことにより、一人ひとりを大切にし、一人ひとりが大切にされる熊本をつくります。			①一人ひとり	~一人ひ 推進~ 【担当部	とりを大切にする とりを大切にし、大切にされる社 る局:健康福祉部・環境生活部 ・商工観光労働部・教育庁 ・警察本部】	=	H27 6.3     14.5     54.8     17.9     6.       H26 4.4     20.7     54.7     15.6     4.6	36.3	
い割合で推移しています。これらの犯罪や交通事故を未然に防ぎ、県民が安全で安心して暮らせる社会を構築する必要があります。新型インフルエンザなどの感染症や食中毒など、県民の生活を脅かす健康危機に対する備えが必要です。 悪質商法の手口の巧妙化や多重債務問題の深刻化など、消費者問題は年々複雑多様化しています。町村における相談窓口の整備や高齢者などの生活弱者を地域で見守るネットワークの構築等が課題です。  ★戦略指標[単位] 策定時 H24			六			が尊重される社会の	~男女共	大字額   H   事業数   143,418千円   27   17   17   17   17   17   17   17	153,236千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0% 【満足度】 H27 5.0 16.3 52.0 18.8 7:	【今後の方向性】 (%)
	23.4	24.6	23.5	26.8	26.0	■ 公   策 の   44	向土紙ルカ 割叩』		H26 5.4 19.1 54.9 15.0 5.6	38.9 59.5	
民間企業における管理職(係長以上)に i 占める女性の割合 〔%〕			<90.4%> -ィブ・アクショ 合が前年度から			築	H 事業等 26 15	次 決算額     H     事業数       75,073千円     27     15	予算額 102,294千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	6 (6位)
	240	465	684	857	840					【満足度】	【今後の方向性】
ii 【補】自殺予防ゲートキーパー養成者数 〔人〕	分人も達成した	: 。保健所だけて	<81.4%>	<102.0%> 57人と計画最終 の実施による養庭	[人(累計)] 目標である840 成数も増えてきて	力 分 4	◆犯罪からくらしを守る 〜犯罪の起きにくい環境の整備〜 【担当部局:環境生活部・警察本	起きにくい環境の整備~		H27 6.2 17.5 44.4 24.0 7. H26 5.6 18.6 44.8 23.0 8.	26.3
県の審議会等における女性委員 iii【補】の登用率	37.2 (H23)	37.1 <92.8%>	36.7 <91.8%>	37.2 <93.0%>	40 〔%(単年)〕		H 事業数 26 18	次     決算額     H     事業数       664,540千円     27     19	予算額 693,788千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	6 (1位)
(%)	2 野で女性候補	i者がいない等σ	法令による職指 )事情のほか、女 <u></u> 5年比0.5ポイント増	性登用率の高い	門知識が必要な分 審議会等の統廃合 る。		A 1 37 -			【満足度】	【今後の方向性】
育児参加に係る休暇を取得した男iv【補】性職員の割合	76.7 (H22)	83.5 <83.5%>	76.8 <76.8%>	78.1 <78.1%>	100 [%(単年)]	力 ② <sup>完</sup>	◆交通事故からくらしを守る ~交通安全対策の強化~ 【担当部局:環境生活部・警察本部】		H27 6.0 17.5 47.9 20.9 7.	30.9	
	分析 H25年度実績 等が影響して が必要である	「いると考えられ	より1.3ポイント上! はる。目標値達成	昇。所属における に向け、更に制度	る休暇取得の促進 度周知等の取組み	安全安	) H 事業勢	牧 決算額 <sub>H</sub> 事業数	予算額	H26 6.6 17.7 47.0 22.1 6.	
街頭犯罪を中心とした14罪種の認知件	10,423 (H20~H23平均)	8,400 <-2,023>	8,352 <-2,071>	6,650 <-3,773>	過去4年間の平均 認知件数を下回る 〔件(単年)〕	心 な 社	26 6	39,300千円 27 4	14,534千円	【満足度】	(2世)
v 数 〔件〕	分 析 H25年の認知	実現計画2014 日件数8,352件	」に基づく官民 こ比べ、1,702作	体となった各科 +(20.4%減) 減	重取組により、 少した。	会の世	7th ct /7	◆健康危機からくらしを守る			【今後の方向性】 (%) <sup>0.8</sup>
24時間交通事故死者数	86 (H23)	82 <-4>	82 <-4>	76 <-10>	56人以下 〔人(単年)〕	<b>樂</b> 第 9	Fig. 12 de	機管理対策の強化~ 3局:健康福祉部】		H27 5.5 17.6 53.3 17.0 6.	63.1
(人)			が日転車に対 が数、死傷者数と		育及び各種広報啓 た。		H 事業数 26 5	文     決算額     H     事業数       235,838千円     27     5	予算額 156,285千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	
交通事故死傷者数	13,524 12,555 11,307 9,726 11,000人以下 死傷者数 (H23) <-969> <-2,217> <-3,798> [人(単年)]						【満足度】	【今後の方向性】			
[人]	同上				方	~消費者	·のくらしを守る 保護対策の強化~ 8局:環境生活部・農林水産部	1	H27 5.3 13.7 51.4 19.4 10.	22.2	
消費生活相談ネットワーク体制整備市 vii 町村数	10 (H23)	23 <51.1%>	43 <95.6%>	45 <100.0%>	45 〔市町村(累計)〕	4	3			H26 4.2 13.1 52.2 22.7 7.8	8 66.7
〔市町村〕	分 市町村に対す 村の取組が進		ジネットワーク体	制整備の支援を行	行った結果、市町		H 事業数 26 19	放     決算額     H     事業数       871,762千円     27     19	予算額 396,594千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	6 (3位)

## [戦略9]人が人として互いに尊重される安全安心な熊本

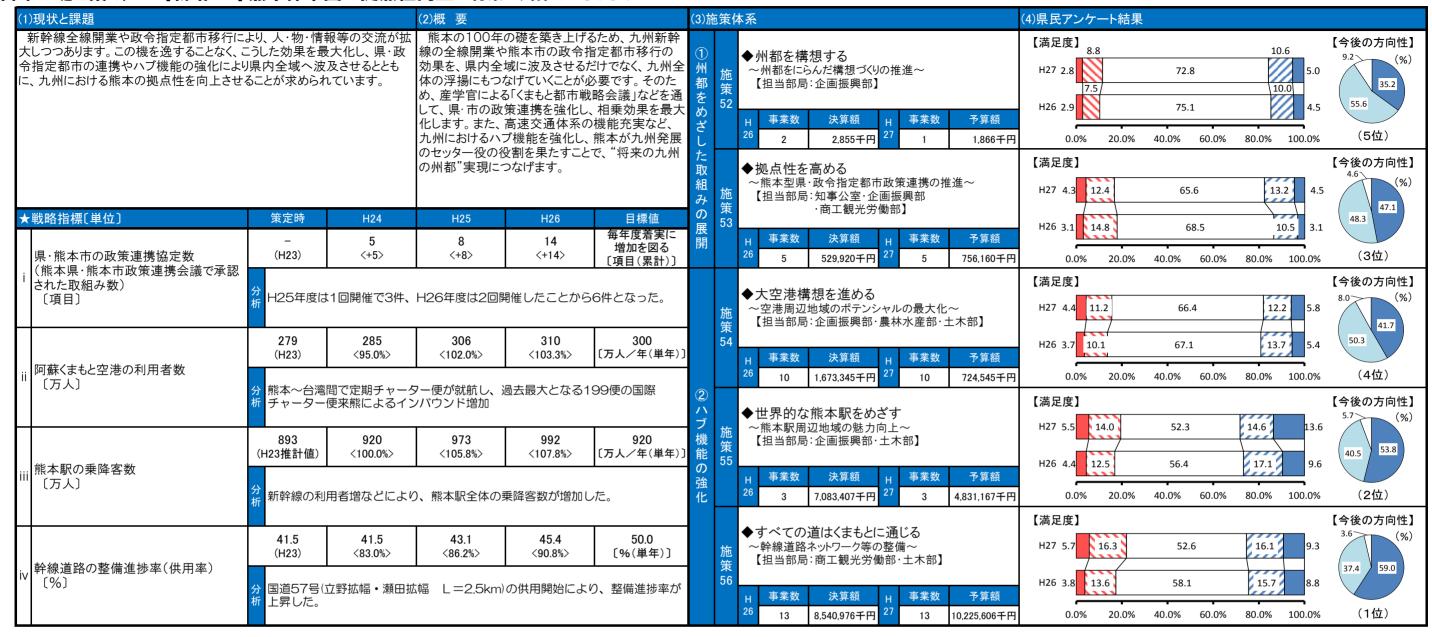
NI.	. (5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
INC	. (3)十成20年度の主な成未		
	・人権啓発のための事業主等研修会、指導者育成講座、出前講座等を実施し、計7,721人参加	・県民の幅広い理解と共感が得られるよう、継続的に研修会等を実施すると ・ともに、モラル·ハラスメントに関し、啓発が必要	・研修会等に創意工夫を凝らし、参加者の人権意識高揚を図るとともに、講演 ・会等を通じたモラル・ハラスメントの認知度を向上
	・しごと相談・支援センターにおいて労働相談員(社会保険労務士)による相談業務を実施。パ ワーハラスメントを含む職場の人間関係について77件の相談に対応	・様々な媒体や関係機関を通じて労働相談業務についてより一層の周知が必要	・職場でのパワーハラスメントに関する相談にも専任の相談員が対応する相談 業務を引き続き実施
施	。自殺予防に関する普及啓発、相談支援等の結果、H26年中の自殺者が2年連続で400人を下回る340人となり、前年比で36人減少	・自殺原因のうち多くを占める健康問題対策としてのうつ病対策や減少幅が 小さい若年層に向けた対策が必要	・ <u>「県自殺対策行動計画」に基づき、[事前予防、Ⅱ危機対応・介入、Ⅲ事後</u> 対応の各段階ごとに、関係機関と連携を図りながら、引き続き取組を推進
43	<ul><li>精神保健福祉センターにおいて個別相談(13回、22件)及びグループミーティング(6回、11名)を実施し、自死遺族を支援</li></ul>	・時間や距離の関係で熊本市内でのミーティングや相談に参加できない遺族のために、地域での自死遺族相談・ミーティングの実施が必要	• 地域版自死遺族グループミーティングを自殺率の高い圏域を中心に実施
	・全小中学校で「『命を大切にする心』を育む指導プログラム」が作成され、道徳の時間等での 計画的な指導が進展	・ 教員の指導力向上及び道徳の時間の一層の充実に向けた取組が必要	H28年度から全ての小・中学校で「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏 ・ まえた授業の実施ができるよう、検討会議を立ち上げるとともに、指導力向 上に向けた研修を実施
	・「命の大切さを学ぶ教室」を18の中学校・高校で開催し、7,450人が聴講	・講演可能な講師の確保と、その過重な負担の軽減が必要	・新たな講師の確保等による取組の更なる推進
	・経済界をはじめ産学官のメンバーによる「熊本県女性の社会参画加速化会議」を発足し、会 ・議参加団体が連携して取り組む施策を取り纏めた戦略を、全国の都道府県で初めて策定	・長時間労働等の働き方の見直しや、結婚や出産しても働き続けられる環境 ・づくりなど、仕事と家庭・地域生活の調和を図ることが必要	・経済界と連携し、企業トップセミナーや女性経営参画塾を継続。また、男女 が働きやすい職場改善の促進に向けたコンサルタント派遣等を実施
	・女性のキャリア形成支援アドバイザー(21社)、両立支援等アドバイザー(3社)の派遣等により、職場環境の整備を支援	・職場環境の整備が十分ではないため、企業において理解を深めてもらう一 方、関係機関等と連携した効果的な取組が必要	・ <u>熊本労働局等との連携による、ワーク・ライフ・バランスや女性のキャリア</u> アップを推進するためのセミナー等開催及び企業への専門家派遣を実施
施	・再就職実践コース(42名参加)、仕事と子育で両立応援セミナー(48名参加)の実施により、子 育て中の女性の再就職を支援	・子育て中の女性を、希望する再就職に結びつけるため、マザーズハロー ・ワーク熊本等関係機関との連携によるきめ細かな支援が必要	・しごと相談・支援センターとマザーズハローワーク熊本等関係機関との連携 ・によりセミナー等を実施
44	・女性相談センターに女性相談員、夜間・休日DV電話相談員等を配置し、延べ1,015件のDV 相談に対応	・より効果的な啓発・広報等となるよう工夫しながら、取組内容の充実が必 要	・暴力の根絶に向け、引き続き、啓発・相談窓口の広報等の内容を工夫しなが ら取組を充実
	・ 県庁で役付職員(係長級以上)に占める女性職員の割合が18.9%、女性管理職(課長級以上)が 24人に増加	<ul><li>職員の年齢構成等の構造的な要因を踏まえ、引き続き、女性職員の育成に 取り組んでいくことが必要</li></ul>	・女性職員育成に引き続き取り組むとともに、妊娠・出産等の事情により不利 になることがないよう配慮しながら、部局長等への女性職員の登用を推進
	・特別休暇の原則取得のため、子が生まれる県庁男性職員の休暇取得計画表の作成を実施	・ 育児休業中は無給となることや職場への配慮等から、男性職員の育児休業 取得者の増加が伸び悩んでいる状況	・出産補助休暇、育児参加休暇取得のための休暇取得計画表作成を徹底
	・地域の防犯ボランティア団体等に対し、研修会等を実施するとともに、防犯カメラの設置(7台)を支援し、ボランティア活動を活性化	・地域の課題を抱える自主防犯団体の活動の活性化等を図る必要あり	<ul><li>・防犯団体に加え、地域の関係団体も対象とした研修会を開催し、相互の連携を図るとともに、引き続き防犯カメラの設置を支援</li></ul>
施	・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置に向け、公開講座(聴講者数延べ280人、4日間)、医療機関向け研修会(聴講者数40人、3日間)等を実施し、県民等に対して広く啓発	• 犯罪被害者等の権利 • 利益が獲得される社会環境の充実 • 強化が必要	・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター事業のスムーズな運営の開始 始
45	・非行少年を生まない社会づくりを推進した結果、刑法犯少年の検挙・補導人員が824人と前年比111人(11.9%)減少	<ul><li>高原状態にある非行少年の再非行を抑止するため規範意識の向上や社会との絆の強化を図る必要</li></ul>	・ 刑法犯少年の更なる減少に向け、非行少年を生まない社会づくりを一層推進
	・安全安心な繁華街・歓楽街をめざした取組の結果、刑法犯認知件数が10,879件(前年比1,957減、15.2%減)と11年連続減少	・県民や来県者の体感治安を改善するため、関係団体等との連携による犯罪 抑止対策が必要	・ <u>防犯ボランティア等との連携、落書き消しなどの環境浄化、街頭防犯カメラ</u> 設置促進等による犯罪抑止等の推進
施	・H26年中の自転車乗用中の当事者が関係した人身事故は835件で、前年比167件減少。更なる減少を図るため、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定	• 自転車事故当事者の約6割に何らかの違反が認められるため、安全教育、意 識啓発活動を強化する必要	・シミュレータを用いた体験型の安全教室の開催、各種広報媒体を利用した自 転車安全利用に関する啓発活動、フォーラム開催による条例の周知
46	・H26年中の高齢者が死傷した交通事故は発生件数1,502件で、前年比206件減少し、死傷者数も261人減少	・交通死亡事故死者数の約7割を高齢者が占めている現状であり、関係機関と の連携をさらに強化した交通事故抑止活動への取組が必要	・ 反射材の直接貼付活動や交通安全教育を実施し、高齢者に対してより安全な 交通行動の実践を促進
施策	<ul><li>国や熊本市等と連携した新型インフルエンザ疑い患者搬送訓練や、保健所、食肉衛生検査所等と連携した鳥インフルエンザ健康観察業務訓練等の実施により関係機関との連携を強化</li></ul>	<ul><li>日頃から医療機関、警察、消防等の関係機関との信頼関係の構築と健康危機発生時の役割分担の確認等を行い、更なる連携強化を図る必要</li></ul>	・健康危機事案に適切に対応するため、研修、訓練の計画的実施を始め関係機 関との連携強化を図り、健康危機管理体制の更なる整備を実施
47	・食品衛生の監視指導計画に基づき、年間29,227施設について、重点的・効率的に監視指導を 実施	・食中毒が相変わらず発生する中、営業者及び消費者へ正しい食品衛生の知 ・ 識普及等を行い、健康被害の未然防止につなげる必要あり	・ 県内に流通する食品の安全性確保、食中毒の発生防止、県民との情報交換、 衛生管理の高度化(HACCP)の普及促進の取組を実施
	・人吉球磨10市町村で広域連携による消費生活相談窓口を設置。また、上益城地域では、従来 の広域相談窓口(御船、嘉島、甲佐、山都町)に益城町が加わり、地域住民の利便性が向上	・財政・組織面から充分な相談体制を整備することが困難な市町村があり、 個別の状況に応じたきめ細かな支援が必要	・ 県相談員の巡回指導員等の相談機能の強化を継続実施するとともに、特に専門の相談員がいない町村の解消に向けて、必要に応じて広域連携を支援
施	・学校・地域への出前講座(234件)、地元新聞と連携した生活情報提供(毎月2回)、緊急消費者トラブル注意報等の情報発信(8回)を実施	・新たな悪質商法や契約形態の出現など消費者問題の多様化、複雑化に対応 できる消費者教育・啓発の推進、支援が必要	・ <u>県消費者教育推進計画に掲げた取組に基づき、市町村における消費者教育を</u> 総合的・体系的に推進
48	・若年層へ食の安全の学習機会を提供するため、中学生向けジュニア食品安全ゼミナール(2回)、高校生向け出前講座(2回)を実施	・若年層の食の安全への意識向上や食品関連事業者のコンプライアンス意識 の更なる向上を図る必要あり	・若年層向けの学習機会提供の充実を図り、各種イベントやホームページによる県の取組等の積極的な情報発信や、地域での意見交換会を引き続き実施
	・H26年4月に発生した高病原性鳥インフルエンザに対して、関係機関と連携し、迅速に対応 した結果、最速日程で終息	・異状家畜の早期発見・通報等の重要性の周知と、迅速・的確な初動防疫対応のための職員の能力向上が必要	・防災情報メールサービスによる悪性家畜伝染病発生情報等の迅速な提供に努め、農家の防疫意識を啓発

### (安心を実現する) - [戦略10]災害に負けない熊本~熊本の防災力を高めます~



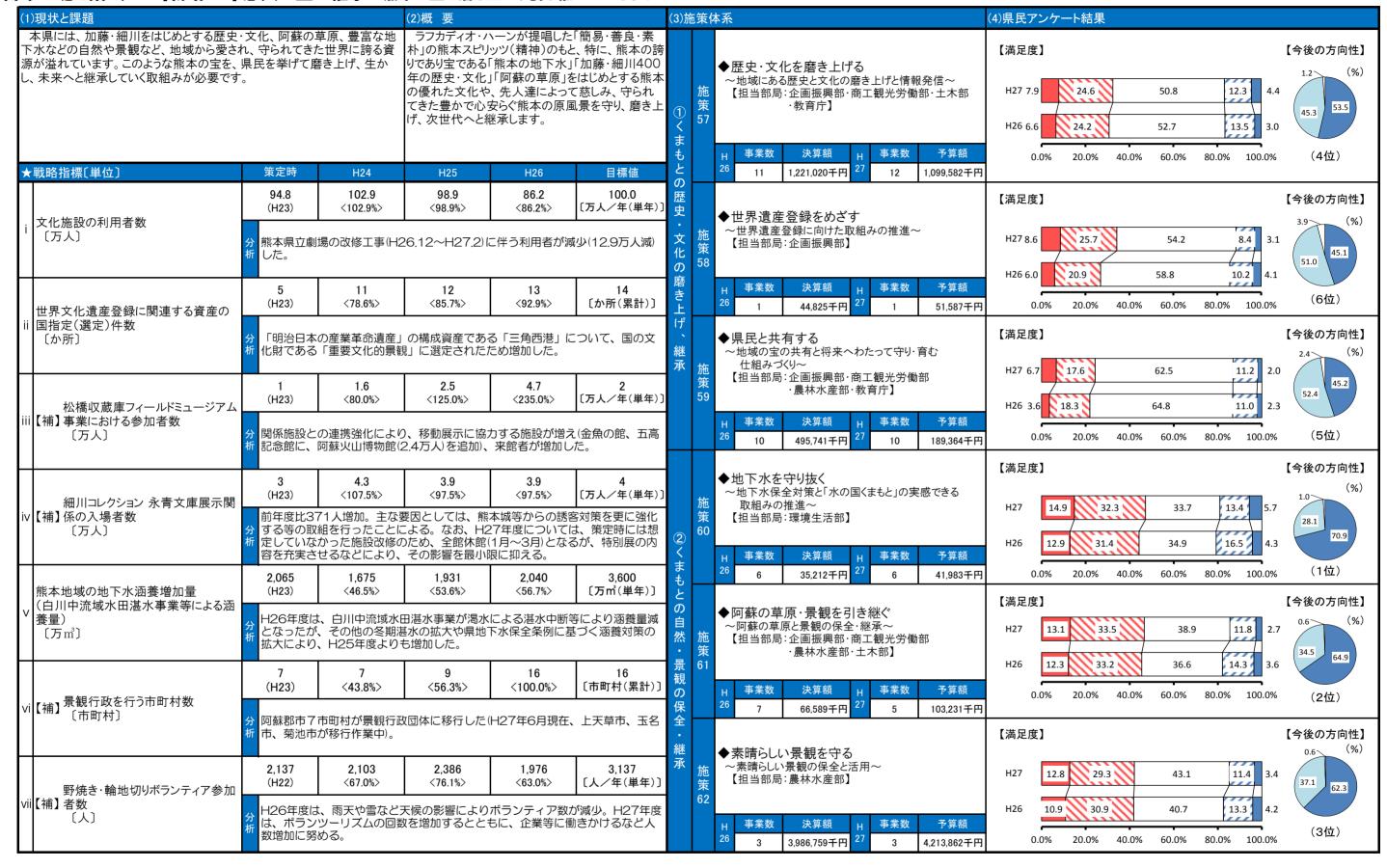
No. (	5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等			
	防災情報メールサービスの登録者が27,809人と前年度比1,875人増加 緊急速報メール・エリアメールについて、全45市町村導入を達成	・防災情報の収集に対する意識や防災情報入手ツールの多様化に係る認識 ・を高めることが必要	市町村と連携しながら、県メール及び市町村メールへの登録者の増加に向 ・ <u>け、各防災講演時の啓発、県広報課枠媒体及び市町村広報誌等による周知広</u> 報を実施			
	八代地区モデル校3校による防災教育の実践的な取組の成果を事例集にまとめ、全ての小・中・高等学校に配付し、防災教育の充実を推進	・県立・市町村立学校(熊本市除く)での防災教育の推進を図るため、保護 者・地域・関係機関と連携した防災体制の整備が必要	・関係機関と連携した、防災教育の充実により防災体制を強化するとともに、県 立・市町村立学校(熊本市除く)へ防災情報を発信			
	災害時初動対応訓練について、県内全域で255校・85,555人の児童・生徒が参加し、事前防 災学習と併せて、児童・生徒及び教職員の災害対応力の向上及び防災意識の高揚を促進	児童・生徒及び教職員が災害に適切に対応する能力を高めるため、地域 ・のハザードマップ等の把握を行い、状況に応じた防災訓練等の実施が必要	 - 教育委員会が行う児童生徒に対する防災教育の推進に関して、資料・情報の損   供等、可能な限り連携・協力			
	9市町の組織未設立の自治会に対する防災研修会の開催(延べ1,041名参加)等により、自主防災組織率が約77%に上昇	・住民の自主防災活動に対する負担感・理解不足を解消するため、災害時 の具体的活動事例を示す必要あり	・ <u>県内10組織程度をモデルに自主防災活動を支援し、その活動を事例集やDV</u> ・ <u>Dにまとめて、県内で配布</u>			
	地域防災リーダー養成講座(火の国ぼうさい塾)を開催し、地域の核となる91名の人材を育成	・地域防災を担う人材を確保するため、市町村や各自治会長等へ地域防災 の必要性に対する認識を高める必要あり	・ <u>地域防災リーダー養成講座(火の国ぼうさい塾)等の開催により、地域で核となる</u> る人材の育成を継続			
施	9市町村の災害対策本部の立上げ、運営等に関する防災訓練(図上)への支援により、市町村の 実践的な災害対応力を強化	・災害発生時の対応能力向上のために、防災訓練(図上)がより重要である ・ことを市町村に認識してもらう必要あり	・前年度、防災訓練(図上)の未実施の市町村に対し、実施に係る働きかけを行う とともに、運営に関する支援を実施(27市町村程度)			
束 49	福祉避難所の指定市町村数が45市町村、指定・協定施設数が403施設(うち社会福祉施設350施設)に増加	福祉避難所の設置促進等を図るには、対象となる社会福祉施設等の協力が不可欠。また、早期の増設に向け、市町村への働きかけが必要	・先進的な市町村の取組事例を紹介しながら、更なる指定・協定数の増加に向け て取組を推進			
	県の広域防災活動拠点として位置付けている消防学校、県民総合運動公園及び産業展示場等の機能強化に向けた整備を実施 国が策定した「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」において、阿蘇	整備した各拠点施設が災害時に有効に活用できるよう、各機関と訓練等を実施する必要あり	構想の実現に向け、拠点施設の機能強化のための整備を実施。また、H27年 4月に南海トラフ地震時の国の現地対策本部の候補として、熊本地方合同庁舎が 最適との調査結果が公表されたため、関係機関と調整を行い、訓練を通して構			
•	くまもと空港が「大規模な広域防災活動拠点」に選定		想の実効性向上を推進 防災訓練等による阿蘇くまもと空港防災エプロンの利活用を推進するととも			
•	阿蘇くまもと空港の防災拠点化に向け、空港南側県有地にエプロンを整備	• 阿蘇くまもと空港防災エプロンの平時の利活用検討が必要	*に、エプロン隣接地への航空事業者の誘致活動を実施			
	天草空港の防災拠点化に向け、緊急荷捌施設、エプロン等の施設を整備	・就航機材更新に伴い、空港土木施設設計基準に基づく施設の強度強化対 策の計画・整備が必要	H27年度内の完了に向け、就航機材更新に伴う滑走路・誘導路の強化舗装整備を実施			
	H26年4月に発生した鳥インフルエンザへの対応においては、危機管理防災企画監を通じて、 自衛隊の派遣要請等を迅速かつ的確に実施	・東日本大震災の発生以降、危機管理に係る取組の重要性が改めて認識され、本県の危機管理体制の更なる強化が必要	• <u>自衛隊、県警等の関係機関との情報の共有化を図るなど、体制強化を推進</u>			
	災害派遣福祉チーム「熊本DCAT」が被災地においてスムーズに活動できるようチーム登録者等を対象に基礎研修及び実践をイメージした演習研修を実施	・災害発生時に迅速に対応できるよう、関係者間での情報の共有や派遣を ・想定した訓練等が必要	・所属及び職種の違う登録者がチームとしてスムーズに活動できるよう派遣を想 ・定した研修を実施し、活動マニュアルを作成			
	県立学校の耐震化率が97.7%と前年度から0.5k° (ハト上昇し、対象棟数989棟のうち要改修は23棟に減少	・今後の耐震改修について、計画的に取り組む必要あり	・耐震強度が不足する23棟のうち12棟について、耐震改修・改築を施工するこ とで耐震化を促進			
施 策 50	国の助成制度等の積極活用により、市町村立小中学校の耐震化率が98.5%と前年度から1.2k <sup>®</sup> イント上昇	・統廃合の問題等により、一部の設置者について耐震化の遅れが懸念され る状況	・市町村立小中学校については、市町村教育長等に対し、国の助成制度等を活用 し耐震化をH27年度末までに完了するよう要請			
	私立学校では、耐震診断14棟、耐震補強6棟、耐震改築20棟を実施し、耐震化を促進(耐震診断率79%、耐震化率74%〔H27.4.1暫定値〕)	・耐震化促進のため、学校法人の負担軽減が必要であり、国補助制度の予 ・算枠等の拡充を引き続き求めていくことが必要	・耐震診断16棟、耐震補強6棟、耐震改築4棟の事業を実施することで、耐震 ・ 化を更に促進			
	県広域消防体制強化支援交付金により、中央ブロック(熊本市、益城町及び西原村)の消防広域 化の取組を支援	・広域化協議について、当事者となる消防本部及び市町村からは慎重な意 見が多く、広域化の気運が高まっていない状況	・中央ブロック(熊本市、益城町及び西原村)の消防広域化の取組を引き続き支援			
	湛水被害防止のため、排水機場38地区の整備を進め、3機場の稼働を開始して520haの安全性が向上するとともに、津波高潮対策等として7kmの堤防を整備	整備箇所については、緊急性等を考慮し優先順位を見直すなど柔軟な対 応が必要	・排水機場43地区の整備を進めるとともに、13海岸において、背後地の被害 減少に向け、津波高潮対策等を引き続き実施			
施	白川水系の激特事業における用地買収の進捗率(熊本市域)が、建物:100%、面積:98%となり、熊本市龍田陳内の法線是正(ショートカット)区間の工事に着手	・ハード整備の加速化とソフト対策が一体となった総合的な防災・減災対 ・策の充実がより一層重要	・ <u>ハード整備の加速化とともにソフト対策も組み合わせた防災・減災対策の推進と、それに必要な予算の確保と機器等の適切な維持・補修等を実施</u>			
策 51	3,191カ所の土砂災害警戒区域等の指定により、住民の防災意識が向上	・土砂災害警戒区域等指定のH28年度末の完了に向けた取組の加速化とと もに、警戒区域内に居住する住民の生命を守るための新たな取組が必要	土砂災害危険箇所の基礎調査と土砂災害警戒区域等の指定について4,500箇 • 所の区域指定(指定率75%に引上げ)を推進。また、土砂災害危険住宅の移転 を行う住民を支援する事業を創設し、安全な土地への移転を促進			
	阿蘇山噴火に伴い、降灰量の調査を実施。風向き・降灰量の変化に柔軟に対応可能なシステム 改築計画を策定し、降灰量が多い7渓流にワイヤーセンサー11基を設置	・阿蘇山の噴火状況の変化に応じ、監視体制を柔軟に変更する必要あり	• 阿蘇山噴火に伴う降灰による土石流発生を効率的に監視するため、ワイヤー センサーの再配置工事を実施			
	三池港IC〜長洲町間について、国の調査検討に協力し、国の計画段階評価が早期完了	<ul><li>国の路線指定の動きが具体化した際に迅速に対応できるよう関係機関との連携強化が必要</li></ul>	• 長洲町〜熊本市間について、国が実施する道路概略検討に協力			

### (百年の礎を築く) - [戦略11]熊本都市圏の拠点性向上~将来の州都をめざします~



No.	(5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等			
梅	・本県で道州制シンポジウムを開催し、道州制について周知啓発を実施	県民アンケート結果等によると、道州制や州都に対する県民の理解が十 ・ ハニは / でいないため、様々な概念を担った思想改変が必要	• 道州制や州都についての周知啓発を推進			
施 策 52	・ 県内の学生が仮想の州庁舎の設計案を作成し発表する「州都イメージ発表会」を開催し、州都 構想について周知を促進	分に進んでいないため、様々な機会を捉えた周知啓発が必要				
	九州地方知事会や「道州制推進知事・指定都市市長連合」により、道州制に関する国への要請 活動を実施	道州制に対する様々な意見があることから、国の動向を見据えつつ、丁 寧に議論を進める必要あり	・県と熊本市による道州制の共同研究等を実施し、地方の立場からの道州制に向けた議論を深化			
	・県・熊本市が連携し、「熊本の魅力ある路面電車と観光列車」等により、首都圏に向けた広報 活動を展開	・県・熊本市が予定している首都圏広報の情報共有を図り、相乗的に効果 が上がるよう、実施時期や内容の調整を行うことが必要	・県と熊本市が連携し、首都圏で行うPR事業を継続して推進			
施策	・県・熊本市、熊本大学、経済界が連携し、「くまもとグローバル人材育成戦略」や「農商工連携」「医工連携」のテーマの活動を実施	・現在のテーマ以外の新たな都市戦略について検討し、具体的な取組につ なげていく必要あり	「くまもとグローバル人材育成戦略」を進めていくとともに、新たな連携事業 の構築に向けた検討を実施			
53	<ul><li>市町村等と連携しながら、スポーツイベント4件(約4,500人の宿泊)、大型コンサート3件(約30,200人の集客)、映画ロケ4件を誘致</li></ul>	・施設の充実度、交通アクセスに勝る福岡市の施設と競合するため、効果 的なPRを行うなど誘致の強化が必要	・助成事業を最大限活用し、本県へのスポーツイベント、大型コンサート、映像 作品制作の誘致を強化			
	・H27年3月に「くまもと移住定住促進戦略推進協議会」を設立し、戦略を踏まえた具体的施策 を展開	・ 県内各地域で移住定住に関する様々な取組が展開されているが、その意 ・ 識に大きな差が見られる状況	・くまもと移住定住促進戦略を推進するため、協議会で協議、検討等を行い、 - 具体的な移住定住施策を展開			
	・台湾線において、航空会社への3回のトップセールスを行い、H26年10月から定期チャーター便が就航し、H27年4月以降も継続が決定	・国際線を利用する県民の7割以上が福岡空港を利用しており、阿蘇くま もと空港の利用促進が必要	・台湾高雄線の定期便化をめざし、定期チャーター便の利用促進を図りながら チャイナエアラインとの協議を実施			
	・台湾線のほか、中国福建省を含めて199便のチャーター便が阿蘇くまもと空港に就航	・阿蘇くまもと空港の更なる拠点性向上に向けて、既存路線の増便や新規 路線の誘致活動が必要	・ <u>需要が見込まれる新規路線開設をめざし、航空会社等へのエアポートセール</u> スを実施			
	・空港ライナーの本格運行に向けた実証実験を実施し、空港利用者の利便性を向上。利用者が年 間平均210人/日と着実に増加	• 今後の空港利用者の増加に対応するため、更に利便性の向上を図る必要	• 更なる利便性向上のため、空港ライナーの増便や応援便体制を強化			
施 策 54	・崇城大学とエアライン等が協力協定が締結され、パイロット養成機能が強化	・学生増加に伴い訓練飛行の回数が増加することから、天草空港での訓練 実施に向け、関係機関との調整を図ることが必要	• <u>崇城大学の訓練実施による天草空港の利用を促進</u>			
	・ 阿蘇くまもと空港の防災拠点化に向け、空港南側県有地のエプロンを整備	• 阿蘇くまもと空港防災エプロンの平時の利活用検討が必要	・防災訓練等による阿蘇くまもと空港防災エプロンの利活用を推進するととも に、エプロン隣接地への航空事業者の誘致活動を実施			
	・阿蘇くまもと空港周辺駐車場及び第2空港線沿いの農地法・農振法等法令違反者に対する是正 指導を益城町等と実施	・景観保全を含め、空港周辺及び第2空港線沿いの優良農地を良好な状態 で確保・保全していくことが必要	• 益城町等と農地の違反開発事案等に対する定期的に是正指導等を実施			
	・年間約87回のパトロールによる違反広告物の設置防止を通じ、H24年度に改善された第2空港沿線の景観を維持	・第2空港線沿線の景観保全を図るためには、民間駐車場に対するパト ロールの継続が必要	。違反広告物の設置防止や、良好な景観維持のため、第2空港沿線のパトロール 強化を継続			
施	・上熊本駅を含む鹿児島本線上下線4kmと熊本駅部上り線2kmの高架切替を完了	・H29年度末の高架化完了に向け、埋蔵文化財調査と狭隘な駅部工事など ・との工程調整の推進が必要	• <u>鹿児島本線熊本駅部下り線2km及び豊肥本線1km区間の高架化工事を推進</u>			
55	・H24年度整備済みの石塘の利活用促進のための地元協議会の設置に向け、熊本市で取組を推進	・今後、個別事業の進捗や成果を踏まえ、くまもと都市戦略会議の中で再 度テーマ設定を行うかどうか検討が必要	・熊本市の地元協議会設置に向けた取組等を支援			
	・小池高山   C~(仮称)北中島   C間L=10.8kmのH30年度供用開始に向けて事業を促進	道路整備予算の安定的な確保や、道路整備が遅れている地方部に対する ・ 重点的な予算配分が必要	<u>・ 小池高山 I C~(仮称)北中島 I C間 L=10.8㎞のH30年度供用開始に向けて</u> 事業を促進			
	・南九州西回り自動車道の芦北   C〜(仮称)津奈木   C間(L=7.7km)のH27年度供用開始に向けて事業を促進し、国において着実に推進	・芦北地域において国道3号の代替路がなく、交通渋滞は慢性化してお ・り、国に対して早期整備の働きかけが必要	• <u>(仮称)津奈木   C~(仮称)水俣   C間 L=5.6kmのH30年度供用開始に向けて</u> <u>事業を促進</u>			
施	• 国道57号線の南阿蘇村立野~大津町瀬田間(L=2.5km)4車線化の供用を開始	・地域経済や観光ネットワークに資する道路であるが、交通渋滞が慢性化 ・しており、国に対して早期整備の働きかけが必要	• <u>国道57号4車線化の早期完成に向けて国に働きかけ</u>			
<b>56</b>	・ 滝室坂道路の早期の全線開通を国に要望し、事業を促進	・緊急輸送道路であるが、連続雨量140mmで全線通行止めとなるため、国 ・に対して早期整備の働きかけが必要	• 滝室坂道路の早期の全線開通を国に要望するなど、事業を促進			
	・熊本港の利便性及び認知度向上に取り組み、熊本港におけるコンテナ取扱量が過去最高を更新 ・(熊本港7,838TEU)	・熊本港利用にシフトされた大口荷主企業の継続利用や、新規荷主の掘り ・起こしの強化が必要	・ <u>熊本港ポートセールスビジョンにおけるコンテナ取扱量の目標達成に向けて、増便・新規</u> ・航路誘致等による利便性向上や、企業訪問等による認知度向上を推進			
	・熊本都市圏の物流機能強化に向け、熊本港の水深7.5m岸壁取付部の整備を完成し、水深7.5m・航路・泊地、土砂処分場等の整備を推進	・熊本都市圏の物流機能を強化するには、海の玄関口である熊本港の港湾 ・機能を保持していく必要があるため、計画的な維持・管理が必要	・熊本港においては、物流機能の強化に向けた航路や防波堤の整備を促進すると ともに、港湾機能を保持するために必要な整備を着実に推進			

### (百年の礎を築く) - [戦略12]悠久の宝の継承~熊本の宝を磨き上げ、引き継いでいきます~



No.	(5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等		
	・県立図書館の収蔵庫設置、空調設備更新を年度内に竣工し、近代文学館の改修工事に着手。同館改修後の名称を「くまもと文学・歴史館」に決定	・くまもと文学・歴史館のリニューアルオープンについて周知が必要	・「熊本の心」県民大会を活用した周知を行うとともに、施設の機能を活かした 魅力ある企画・展示を実施		
	・熊本駅から新町・古町、熊本城に向かう散策ルートの道標とする案内媒体のデザインや内容、 設置場所等について熊本市や沿線住民等と協議し、設置を実施	・道標となる案内媒体を設置しており、更なるPRが必要	• 散策路に設置した道標を活用し、利用促進のためのPR等を実施		
施	・鞠智城に関する各種PR活動を実施し、鞠智城の知名度や歴史的価値の認知度が上昇した結果、東京シンポジウムでは会場が満席となる1,200人を集客	・更に知名度や歴史的価値の認知度を向上させる取組が必要	。引き続き、温故創生館入館者数を前年比約1.3%増加(年間入館者数10万人) に向け、鞠智城に関する各種PR活動を実施		
策 57	・若手研究者を対象に鞠智城関連の研究論文を公募し、選考された5人の研究成果をまとめた論文集を発刊	・発掘調査成果を学会等での広く認知させるため、関東圏を中心とした広報活動の継続や、研究の更なる活性化が必要	・ 若手研究者育成、研究推進等に関する事業を継続し、鞠智城跡に関する研究を 深め、学術的価値の情報を発信		
	・「くまもと歴町50選」選定地域を対象とした町並み整備支援(3市町)や普及啓発を図るためのフォトコンテスト(約200件の応募)を実施	・既存制度(重伝建等)との連携や、町並み整備・保全等に関する地元の意 識向上や理解促進が必要	・ <u>地域の活性化やまちづくり等を検討するためのアドバイザー派遣事業に加え、歴史的、伝統的な町並みを保全・再生するための整備補助を実施</u>		
	球磨地域文化財広域連携マスタープランをH26年7月に策定。これに基づき文化財修理現場公・開などの事業を実施するとともに、3件の町文化財の指定及び19件の国有形文化財(建造物)登録を実現	マスタープランに基づき、広域的な文化財の保存と活用に向けた事業を・着実に推進していくためには、自主財源の確保、各市町村の取組の温度差の解決が必要	課題を解決するために地域と一体となって取り組んだ「日本遺産」が4月に認 ・定。地元が行う情報発信等の事業や文化財の磨き上げのための調査や修理補 助などを支援		
施策	・万田坑、三角西港を含む「明治日本の産業革命遺産」については、ユネスコの調査機関(イコモス)による現地調査に適切に対応	・複数の自治体の資産で構成されるため、各自治体と連携し確実な資産の 保存管理や広域的な啓発が必要	• 関係機関と連携し、世界遺産登録実現及び県内初の世界遺産登録としてイベン トや懸垂幕の設置等、周知啓発を実施		
<b>58</b>	・天草の﨑津集落を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、国による推薦決定を経て、ユネスコへ推薦書(正式版)を提出。また、世界遺産の専門家を招聘しシンポジウムを実施	・資産やその近傍における修景・景観整備のほか、駐車場やトイレの整備 等、来訪者対策を地元自治体と協力して行うことが必要	• 関係県市町と連携し、調査機関の現地調査に確実に対応するとともに、登録後 を見据えた来訪者対策等を推進		
	・県内どこに住んでいても博物館活動に参加できる「熊本県総合博物館ネットワーク」構想に基づき、 モンタナ州立大学付属ロッキー博物館と博物館活性化に係る覚書を締結等の取組を推進	・県内の博物館等と更なる連携が必要	・構想始動を記念した県内各地の博物館等が参加する共同企画展等の開催などに より、県内博物館等との連携を強化		
施等	・収集資料を活用した展示、本県の自然や文化について学ぶ各種講座、学校等での移動展示や移 動体験教室等を実施し、延べ約47,000人が参加	・県民のニーズを踏まえた講座等の開催が必要	• 博物館ネットワークセンターの収蔵資料を活用した講座や、フィールドミュー • ジアム等を県内各地で開催		
<b>59</b>	・熊本の暦に沿った手仕事に関する情報発信のために開設したHPとFBのアクセス数及びフォロワー数が、96,321人、3,803人に増加	・ネット等を日常的に使用しない層へも広く普及啓発を進めるため、ネット媒体以外の方法で広報・PR活動の実施が必要	• FB • HPの運営と併せて、手仕事品の活用に係る取組(仮)やカレンダーの作成、グッドデザイン賞受賞を目指すなど普及啓発活動を実施		
	・郷土料理の伝承活動を行う「くまもとふるさと食の名人」を新たに17名認定し、活動者数が 296名に増加	・「食の名人」の高齢化により活動の減少等が懸念されるため、新たな人 材の発掘を図る必要	・食文化継承と活用を促進するため、熊本版食文化を歳時記とともに編纂		
	・地下水採取許可対象者を戸別訪問し許可申請手続の説明等を行う専任職員を配置する等、体制 を強化し、許可申請を促進(採取量ベースで、H26年3月末:64%→H27年3月末:82%)	・採取許可の未申請が採取量ベースで2割近く残っており、H27年9月末 の経過措置期限までにすべての許可対象井戸の許可完了が必要	・ <u>許可申請手続の説明等を行う専任職員を配置するとともに、組織的な体制を整え訪問等による督促を強化し、なお一層の許可申請を促進</u>		
施	・第2期行動計画に掲げた地下水涵養量等の目標達成に向け、行政・地下水財団・事業者等各主体が協働して対策を推進	<ul><li>・涵養量が目標に達していないことから、更なる涵養量確保のため、関係 機関と連携して水田湛水事業等を進める必要あり</li></ul>	・第2期行動計画に掲げた地下水涵養量等の目標達成に向けて、行政・地下水財 団・事業者等各主体が協働しながら、水田湛水事業等を推進		
<b>60</b>	・水の国モニターツアーの実施、「水の国くまもと」の魅力を伝えるポスター・パンフレットの 作成等により「水の国くまもと」を県内外に発信	・水の国であることが県内外で認知されるよう、モニターツアーの継続実 ・施等、様々なチャネルを使った情報発信が必要	・ <u>モニターツアーの実施やポスター・パンフレット等を活用し、水の国くまもと</u> の情報発信を強化		
	・ 硝酸性窒素削減対策の実効性を高めるため、市町村、農業関係者、地下水財団等と連携した取組を継続して実施	・地下水の硝酸性窒素濃度上昇の要因や実際の窒素負荷量など不明な部分 が多く、更なる調査・把握が必要	・ <u>硝酸性窒素による汚染メカニズム解明のための調査等による将来予測の検</u> <u>討、及び効果的な対策の推進に向けた連携</u>		
	・北外輪山「西湯浦牧野」(45ha)や、草千里「黒川牧野」(5ha)、高森町「蔵地牧野」(20ha) を草原に戻すため、官民一体となって野焼きの再開を実現	・草原の支え手の更なる拡充と地元関係者を中心とした維持管理体制の強化が不可欠	・草原ボランツーリズムバスツアーや隊友会による急傾斜の輪地切り支援、野焼 ・きの火引き後継者研修の拡大、取組の深堀りを実施		
施 策 61	・自衛隊OB組織と連携し、急傾斜地等を専門とするボランティア組織を養成。また、野焼き継続のため、地元の若手農家を対象に"火引き"技術の実践的研修を5牧野で実施	・ 畜産振興による下支えに加え、草原特区活用による維持管理省力化や草原の観光利用促進、世界文化遺産や農業遺産等の取組との連携が必要	・草千里周辺での大規模野焼き再開の推進や、西湯浦牧野等のフォローアップ及び放 牧拡大のための放牧肥育農家支援、域内消費・流通ネットワークの立ち上げ		
	・阿蘇採石場の終掘に伴う防災対策工事の実施に当たり、H28年末終掘に向けた工程表、埋戻しの工法、排水ルート等についての方針を決定	・終掘の実現に向け、国、県、阿蘇市、二業者及び地元での統一した基本 合意の形成が必要	・防災対策工事(貯水池の埋上工及び排水路工)の詳細設計委託、排水路工(田部) を実施		
	・くまもと里モンプロジェクトによる支援を通じて、美しい景観の保全など189件の取組が展開	・活動の芽吹きを、関連事業等により支援していく必要があり、県庁総動 員体制で活動の広がりを支援	・ 引き続き活動団体の支援を通じ、地域活動の芽吹きを支援		
施 策 62	・阿蘇郡市に対して景観農振計画の策定を支援。山鹿市と山都町では散策路整備等のハード面の ・支援を実施	・市町村が景観農振計画を策定するためには、住民のコンセンサスが必要 ・であり、相当の時間とマンパワーが必要	・棚田の修復等ハード面の支援を実施		
02	・住民組織等10団体のイエロープロジェクト実施により、130.71haで菜の花・レンゲ等が作付けされ、美しい農村景観を形成	・イエロープロジェクトとして展開している景観づくりが、補助事業終了 後にも取組が継続されるような支援が必要	・130ha以上の面積で同プロジェクトを実施し、遊休農地の解消及び新幹線、 国県道沿線等の景観を形成		

## (百年の礎を築く) - [戦略13]環境を豊かに~環境意識と行動を高めていきます~

(1)現状と課題			(2)概 要			(3)施	策体	·系	4)県民アンケート結果	
地球温暖化の問題から、有明海・八代海川 光化学スモッグ等の広域的な問題、更には の生活に密着した問題があります。これらの の監視活動の着実な実施や長期的な視点 慮を当たり前のこととして行う県民一人ひとり す。また、公害の原点ともいわれる水俣病の 組みを世界に向けて発信し、次世代へと継ば	廃棄物の不法問題を解決するでの対応とともの環境意識の の歴史と教訓、2	投棄などの県民 るためには、日々 こ、環境への配 醸成が必要で K俣再生への取 必要です。	の原点といわれ 負荷を減らし、努 代に引き継いで ため、低炭素、犯 快適で持続可能 の実現をめざし、 とともに、県民一	る水俣病の経験で全で住みよい現れてことが私たちに 「環及び共生をいるである「」 環境と経済の好けのといいでは、 「現場とというでは、 「ないとりが環境」	の責務です。その 基調とする安全、	1	施 策 63	◆ みどりの創造プロジェクトを進める ~「みどりの創造プロジェクト」による新たな景観向上~ 【担当部局: 土木部】  H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 4 701,825千円 27 4 1,497,150千円  ◆ 有明海・八代海を再生する	H27 6.0   22.0   58.6   10.2   3.2   H26 5.0   20.8   63.2   9.5   1	52.7 (5位) 【今後の方向性】
	策定時	H24	H25	H26	目標値	と自	施	▼ 行りがは アイス海と行工する ~ 有明海・八代海の再生に向けた取組みの強化~ 【担当部局:環境生活部・農林水産部・土木部】	H27 4.5 12.8 57.4 16.8 8.5	
有明海·八代海の環境基準の達成度 (COD)	72.2 (H22)	72.2 <72.2%>	72.2 <72.2%>	83.3 <83.3%>	100 [%(単年)]	然との共	策 64 H 26	H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       12     6,235,409千円     27     12     7,284,251千円	H26 4.9 12.9 54.4 20.4 7.4 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(4位)
[%]		いては新たに2つ 点が基準達成(8			18環境基準点の	生	•	◆水銀条約締結の外交会議を招く	【満足度】	【今後の方向性】 3.8 (%)
	83.3 (H22)	83.3 <83.3%>	66.7 <66.7%>	83.3 <83.3%>	100 [%(単年)]		施 策 65	〜水俣の世界への発信と将来世代への継承〜 【担当部局:総務部・環境生活部・土木部】	H27 8.2 19.3 58.6 10.1 3.8 H26 7.1 21.2 59.5 9.3 2.9	48.3
(全窒素・全リン) 〔%〕		リンについては新 5地点が基準達成			達成し、6環境基	2		H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       26     6     475,173千円     27     6     658,003千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(6位)
	57.9 (H21)	56.5 <-2.2>	56.5 <-1.4>	56.5 <-1.4>	57.2万トン以下 〔万トン/年(単年)〕	県民一	施策	◆地球温暖化対策・エコ活動を進める 〜県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の 更なる推進〜 【担当部局:環境生活部】	【満足度】 H27 6.0 19.3 52.9 15.8 6.0	22.7
(万トン/年)		写集】 の実績値で推移。 的な取組みがなさ				人ひとり	66	H     事業数     決算額     H     事業数     予算額       26     3     18.958千円     27     3     21.923千円	H26 6.1 20.5 51.0 16.9 5.5 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(2位)
熊本県ストップ温暖化県民総ぐる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	304 (H23)	345 <57.5%>	505 <84.2%>	510 <85.0%>	600 〔会員(累計)〕	の 環 境	幹	◆環境教育を進める 〜一人ひとりの行動につながる環境教育の強化〜 【担当部局:企画振興部・環境生活部・農林水産部	【満足度】 H27 5.5 17.3 57.5 13.0 6.7	【今後の方向性】
iii 【補】み運動推進会議の会員(団体)数 〈再掲〉 〔会員〕	分析 関連団体・	企業への個別の働	かけにより、	賛同団体が増加し	<i>」</i> た。	意識の醸	策 67	- ***	H26 4.6 18.4 58.3 15.4 3.3	35.3 63.3
環境センターの来館者数及び出	157,372 (H20~H23)	38,966 <23.8%>	82,576 <50.4%>	121,340 <74.0%>	164,000 [人/4年(累計)]			26     7     118,929千円     27     8     177,945千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0% 【満足度】	(3位) 【今後の方向性】
環境センダーの未貼有数及び出iv【補】前講座の受講者数 〔人〕	分 H25年度は 析 的に増加し	は、20周年記念行 たため、H26年原	事や全国豊かな深度は前年度と比較	- 毎づくり大会行事 :し減少した。	関係で来館者一時	環境活動の	施 策 68	◆廃棄物対策を進める	H27 6.1 20.5 49.1 18.0 6.3 H26 5.3 19.5 50.3 19.7 5.2	1.0 (%)
						実践		H 26事業数決算額 2,407,316千円H 27事業数予算額 82782,772,446千円	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(1位)

No. (5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
施・河川の環境再生に向けた親水護岸の整備に新たに1カ所で着手	地元自治体、住民等との連携するための仕組みづくりを進めながら、熊	古光ウフなの外状体四片は1の11-477、大様なしたが、 がいけょう 古光ナギウラ
策 83 港周辺の景観向上や緑の増加に向けた植栽等の景観整備、沿道における防草対策やビューポイントの整備に新たに3カ所で着手	<ul><li>本らしい美しい景観等を維持していくための管理費が増嵩しない工夫が必要</li></ul>	<u>事業完了後の維持管理体制の仕組みを構築しながら、継続中の事業を着実に</u> 実施
・川や海などの水辺の清掃活動「くまもと・みんなの川と海づくりデー」に31市町村が取り組 ・み、約35,000人が参加	「くまもと・みんなの川と海づくりデー」の参加者数が年々減少してい るため、市町村との連携や広報を強化する必要	・市町村と連携し、「くまもと・みんなの川と海づくりデー」の広報を強化
有明海・八代海の現状や再生に関する出前講座を県内36の小中学校で開催し、約1,400人が ・受講	・有明海・八代海の現状や保全活動を広く周知する必要	・ 有明海・八代海の現状や保全活動を広く周知するため、出前講座や再生推進 ・ フォーラムの開催等啓発活動を強化
森林の適正管理のため、植林732ha、下刈り3,682ha、間伐等8,933ha、強度間伐 1,300haの森林整備を実施	・県民の多様なニーズを踏まえ、森林の持つ公益的機能を発揮するため、 ・多様な森林の整備が必要	・ <u>森林の適正管理のため、植林、下刈り、間伐等の森林整備を推進</u>
・生活排水処理のための個人設置型浄化槽が1,573基整備	・少子高齢化が進む中、下水道等への接続率の向上や個人管理の浄化槽の ・法定検査等が適切に実施できる維持管理体制の構築が必要	・ <u>下水道施設の長寿命化計画に基づく改築更新の推進や、下水道等への接続率</u> ・ <u>や浄化槽法の法定点検受験率の向上を促進</u>
<ul><li>・荒尾市から宇土市の有明海の海岸線の清掃活動に約4,570人が参加</li></ul>	プラスチックゴミ等の家庭ゴミ等により、海苔養殖における製品への異物混入 ・ や漁船のスクリュー破損・絡まりが多い状況	・ 荒尾市から宇土市の有明海の海岸線において、漁業者や地元住民による清掃活・ 動を継続して実施
・八代海及び有明海で覆砂を約42ha実施し、アサリ等の資源回復を推進	・より効果の高い覆砂材や覆砂に替わる漁場造成方法の探索が必要	・八代海及び有明海で覆砂を約40ha、耕うんを約9ha実施し、アサリ等の資源・回復を推進
・国と連携して「水俣条約1周年フォーラム」開催するとともに、その内容を収めたDVDを県内全中学校へ配布。また、水銀留学生2名(ベトナム、台湾)を支援	・水銀フリー社会の実現に向けた国内外への情報発信や、県の取組が全国 に広がるよう挑戦的に取り組む必要あり	・水銀留学生への支援等情報発信に取り組むとともに、県の率先行動としての水 銀の買取、保管や水銀含有製品の回収・処理システムを構築
施 策 バンコクで開催された国際会議(INC6)に語り部、水俣病患者の方とともに参加し、語り部等に よる講話や環境展示を実施	条約批准の後押しなど、国際的な取組が進むよう、国際会議等の機会を 通じて、積極的に水俣病の教訓を発信することが必要	・国際会議において、語り部等を派遣し、講話やパネル展示を行うとともに、国 ・外からの来訪者に対しても情報を発信
・JICAと連携し、条約批准に関わるブラジルなど、各国の行政官等10名を対象とした研修を水・俣で実施し、水俣病の歴史・教訓等の情報を発信	・水俣への国内・海外からの訪問者に対し、情報発信機能を一層強化する ・必要	・ <u>水俣市が行う資料館展示改修工事及び資料調査・収集・保存管理、媒体作成等</u> ・ を支援し、情報発信機能強化を推進
「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員数が510(前年度505)となり、地球温暖化 対策への意識が向上	事業者向けの研修会や事業活動温暖化対策計画書提出事業者への周知 等、様々な機会を捉えた会議参加への呼びかけが必要	・ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員増のため、会員間の連携、 情報共有等による組織の活性化を推進
「くまエコ学習帳」を活用した出前授業、地域講座を実施(計11回)するなどの普及啓発を行い、「くまもとらしいエコライフ」の意識づけ	・「くまもとらしいエコライフ」の理念が県民生活全体への広がりを見せ るためには、今後も効果的な周知啓発が必要	<u>地域の学習会等への講師派遣により「くまもとらしいエコライフ」を普及啓</u> 発
施 策 「総ぐるみくまもと環境フェア2014」(約7,000人強の来場)や、くまもと環境賞の表彰等を通 じ、県民の環境意識を啓発	・「くまもとらしいエコライフ」を県民運動として展開していくため、イ ・ベント、表彰等の効果的な実施が必要あり	・ <u>各種イベントの効果的な実施により、県民、事業所、団体等へ普及啓発を行い、県民運動として「くまもとらしいエコライフ」を展開</u>
・県地球温暖化防止条例で対象事業所に義務付けられている事業活動温暖化対策計画書の提出が 292件(H25年:254件)と着実に増加	・義務付けられている事業所の確実な提出に加え、より実効性のある制度 ・としていくことが必要	・温暖化対策に取り組む事業所の増加や報告内容の精査等により温室効果ガスの ・排出を抑制
・節電、環境保全活動、省エネ製品購入のメニューからなる「九州エコライフポイント制度」を ・九州7県の共同により実施し、九州全体での温暖化対策の意識を啓発	・九州エコライフポイントの認知度を高め、制度の内容やメリット等に関 する周知の強化が必要	・ <u>九州エコライフポイント制度の認知度向上や、各メニューへの参加者・協賛</u> ・企業の増加を促進
<ul><li>環境センターの来館者数は30,763名で、出前講座(90回)には5,837名が受講</li></ul>	教育現場における環境教育の充実はもとより、NPO等の民間団体との協働により、地域に即した環境教育の推進が必要	・エコアくまもとと連携し、県北の地域資源活用型の環境教育を実施。また、環境センターにおいて、県南の地域資源を活用した環境教育プログラムを作成
森林ボランティアを行っている15団体と、県民からアイデアの提案があった11団体に対して 活動の支援	・森林ボランティアや漁民等、多様な主体の参加と連携による森づくり等 を推進し、県民参加による森づくり気運の醸成が必要	・森林ボランティアを行う団体に対して、水とみどりの森づくり支援事業によ る助成を行い団体の活動を支援
「学校版環境ISOコンクール」の実施により、取組の改善に向けた見直しが行われている学校の割合が小学校98%、中学校99%に増加	*家庭・地域と連携した取組の推進、及び家庭・地域に向けた学校の取組の発信が必要	・家庭・地域と連携した特色ある取組を、県教委のHPや研修会などで紹介
「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学習成果を地域に発信している学校の割合が98%(前年度比4 * 1/1 *	・全ての学校で一層の充実を図るために、事前学習から学校と訪問施設と の十分な連携が必要	・指導資料の活用及び訪問施設との連携など事前学習から事後学習までの取組の ・一層の充実を推進
事業主体((公財)熊本県環境整備事業団)が、南関町での公共関与最終処分場の建設工事を実施し、ほぼ計画通りに進捗(H27年9月末完成予定)	事業主体においては、安定した経営及び安全・安心な運営のための業態 の状況把握や産業廃棄物の受入れ量確保等に関するノウハウが必要	• <u>事業主体の施設整備及び開業準備の着実な実施に向け、必要な財政支援を実</u> 施
南関町・和水町が実施する地域の安全確保のための道路整備や地域の魅力向上、住民生活改善 につながる事業を交付金で支援	県北の環境教育の拠点を目指す「エコアくまもと」の整備について、実 施体制や具体的な事業内容について関係機関等との整理が必要	・ <u>関係機関で締結した環境保全協定に基づき、地域振興策の着実な実施に向</u> ・ <u>け、関係部局と連携し町等の事業実施を支援</u>
不法投棄撲滅に向けた協定締結団体等との合同パトロール及び投棄物回収作業を23回実施 し、306名が参加	・不法投棄が後をたたず、悪質化・巧妙化しており、不法投棄の早期発 ・見、解決が必要	・ <u>不法投棄の防止の啓発に向け、不法投棄合同パトロールを、県警、海保、関</u> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
・不法投棄等の廃棄物事犯70件、82人を検挙	• 積極的な取り締まりを推進しているが、不法投棄等の廃棄物事犯は依然 として高水準で発生している状況	・県民、関係機関と連携した廃棄物事犯の早期発見と事件検挙等により、原状回 復措置の徹底

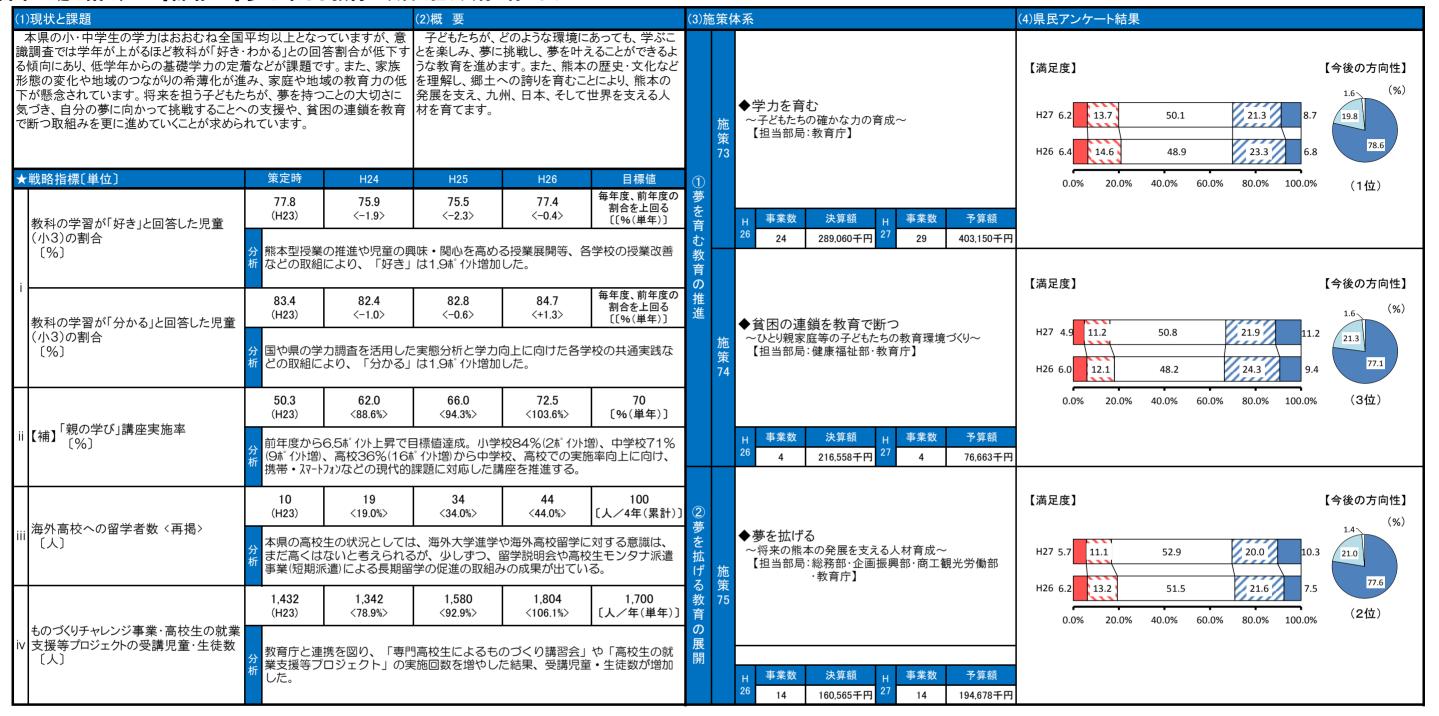
## (百年の礎を築く) - [戦略14]熊本アカデミズム~「知」の集積を「地」の活力につなげます~

(1)現状と課題	(2)概 要			(3)施策体系 (4)県民アンケート結果												
本県は、多くの大学が立地し、生命科学や集積もあります。このような特色を生かし、産技術を集積し、研究開発を活性化させる取パル化が進展する中、将来の活力を生み出ジへの支援などが求められています。さらに、うなまちづくりを積極的に進める必要がありま	J優秀な人材や 「。また、グロー で学ぶチャレン	のような特色を生かし、大学や企業の研究開発を活発化させる取組みを進めます。 また、県内の大学などに海外から多くの留学生が集まる、世界に開かれた活気あるまちづくりを進めます。 さらに、夢を持ち海外へ挑戦する若者を支援し、グローバルな人材を育成するなど、「知」の集積を図り、それが「地」の活力となって世界とつながり発								H27 4.4 8.4 H26 4.8 10.2 0.0% 20.0%	71.5 68.4 40.0% 60.0%	12.1 3.6 13.6 3.0 80.0% 100.0%	46.9 50.9			
★戦略指標〔単位〕						知	<b>▲</b> ## <del>                                   </del>	÷000     ×× 0×		- <b>L</b> -7	【満足度】			【今後の方向性】		
・研究開発部門の企業立地件数	9 (H20~H23)	6 <60.0%>	12 <120.0%>	18 <180.0%>	10 〔件/4年(累計)〕	の集積	~産学官連携による最 【担当部局:総務部::	開発部門と大学院を誘致する 官連携による最先端技術の集積〜 部局:総務部・企画振興部・環境生活語 ・商工観光労働部】		<b>責~</b>	H27 5.2 10.1 67.1	67.1	13.9			
(件)			D誘致及び既立地: 見、目標を大きく.		<b>発部門の併設の働</b>	70	H 事業数	決算額	, 日本 日本 第二	数 予算額	H26 4.2 10.7	69.1 40.0% 60.0%	13.2 2.8 80.0% 100.0%			
左周古林。 <b>○</b> 四兴 <del>老米</del>	10 (H23)	19 <19.0%>	34 <34.0%>	44 <44.0%>	100 [人/4年(累計)]		26 5	44,680千円 2	5	223,485千円	<b>「</b> 洪口毋】			【今後の方向性】		
ii 海外高校への留学者数 〔人〕	2 まだ高くは	ないと考えられる	は、海外大学進学 るが、少しずつ、 別留学の促進の取	留学説明会や高橋	交生モンタナ派遣	② 施	~留学生とつ	ら「選ばれる」 ながる仕組みづ :企画振興部・商	<b>ぶくり~</b>		【満足度】 H27 2.9 11.0	69.1	14.3	5.5 (%)		
英語の学習が「好き」と回答した生徒	46.9 (H23)	48.4 <+1.5>	50.1 <+3.2>	52.3 <+5.4>	毎年度、前年度の 割合を上回る 〔%(単年)〕	ク グ <sup>東</sup> 71 	ク <sup>ス</sup> 71	7 71 				<u> </u>	H26 3.4 10.8	68.2	14.6	48.3
(中1~中3)の割合 (%)	KUMAMO				rit of )取組により、「好	バルなー	H 事業数 26 2	決算額 3,887千円 2	H 事業教 27 2	为 予算額 4,620千円	0.0% 20.0%	40.0% 60.0%	80.0% 100.0%	(4位)		
英語の学習が「分かる」と回答した生徒	46.4 (H23)	47.5 <+1.1>	49.4 <+3.0>	51.1 <+4.7>	毎年度、前年度の 割合を上回る 〔%(単年)〕	八材の育施		外へ挑戦する若			【満足度】	61.4	15.5 6.5			
(中1~中3)の割合 [%]			導法研修会の実施: }かる」は1.7ポ−		旦当教員の指導力	成 策 72	H 事業数	· 総務部·企画振 決算額 ト	·興部·教		H26 4.3 12.7	60.2	17.3 5.5 80.0% 100.0%			
	575 (H23)	655 <65.5%>	684 <68.4%>	735 <73.5%>	1,000人以上 〔人/年(単年)〕		26 9	56,958千円 2	13	133,040千円				( I J <del>T</del> )		
iv 留学生の数〈再掲〉 〔人〕	会大学の留: の就職説明:	学生獲得に向けた 会やワンストップ		▲ 増加の主な要因で 等の環境づくりが	であるが、留学生が留学生を呼び込											

# [戦略14]熊本アカデミズム

N	o. (5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
施 第 69	・産業技術センターものづくり室に3名の研究者を採用し、製造技術開発や新規材料開発など有機薄膜関連の研究開発を加速化	・世界的開発競争に対抗するため、国プロジェクト等の研究開発資金の確保及び研究人材の確保が課題	・ <u>"ポスドク"などの優秀な若手研究員を産業技術センターに3名招へいし、県</u> の次世代の地域産業を牽引できる革新的技術を創出
	「くまもと未来会議」委員に、五百旗頭薫東京大学大学院教授や堀場厚㈱堀場製作所代表取締役 ・会長兼社長など、新たに4名の委員を招へいし、意見を交換	・ 熊本の飛躍につながる新たなテーマやそのテーマに応じた委員の選任に ・ ついて検討が必要	・熊本の将来の飛躍に向け、知の結集のシンボルとなる委員による「くまもと未来会議」及び「リレー会議(講演)」を開催
ħ	・知事トップセミナーや企業誘致可能性調査等による企業誘致活動の結果、6件の研究開発部門 の誘致を達成	<ul><li>国内市場が縮小する中、既立地企業の強みを生かした事業展開を支援する開発型・創造的な企業誘致が必要</li></ul>	新規ターゲットの絞り込みと既立地企業へのフォローアップを徹底し、企業の ・新規投資先として「選ばれる熊本」をめざして戦略的かつ積極的な誘致活動を 展開
第 7(	・水俣市の環境アカデミー構想実現に向けた支援を行った結果、拠点施設として旧水俣高校商業 ・科実習棟の活用を決定	・研究者等の誘致につながるよう、拠点施設を魅力ある研究・教育環境に ・整備することが必要	・ 水俣市における拠点施設づくりに向けた取組を、環境省等と連携して支援
	<ul><li>・国立水俣病総合研究センターとの連携大学院協定に基づき、研究・学習活動を促進する取組の ー環として、国外の水銀専門家育成のため、県立大学が海外からの留学生を2名受入</li></ul>	・県立大学と国水研との間で締結された連携大学院協定を通じた着実な連携が必要	・水銀留学生を引き続き受け入れるとともに、水俣で海外の優秀な学生が学ぶ 実績を積み重ね、環境アカデミー構想を後押し
於 分 7	大学コンソーシアム熊本等との共催で留学生向け就職合同説明会を開催し、県内企業等17社 と留学生82名が参加	・企業及び留学生双方のニーズの的確な把握が課題	。合同説明会に企業向けの海外人材活用セミナーや個別面接会等を加え、マッチングの精度を高めるための取組を推進
	・大学コンソーシアム熊本及び熊本市と連携し、熊本市国際交流会館を拠点に、留学生コーディ・ネーターを配置するなど、留学生の支援を展開	「大学コンソーシアム熊本」を構成する教育機関のニーズに対する調整 が課題	・留学生の満足度を高め、留学生数の増加を図るため、構成機関間のニーズ調整 に努め、留学生が住みやすく、学びやすい環境の実現に向けた取組を推進
	・官民出資による世界チャレンジ支援基金に、13,306千円(うち寄附金8,147千円(13件))を積み増すとともに、新たに大学生を対象とした事業を立ち上げ、支援の範囲を拡大	・新たな分野に対する基金の活用事業の検討が必要	・より多くの寄附金の協力を得るため、幅広い広報活動や、ニーズに応じた基 金充当事業の検討
	・世界チャレンジ支援基金を活用した若手芸術家海外チャレンジ事業により、8名の若手芸術家 が海外研修やコンクールに参加	・応募者増加や若者の海外チャレンジ意欲を喚起するためにも、事業成果 ・や募集開始についての周知強化が必要	• <u>応募者増加に向け、大学、専門学校等関係機関への効果的な周知を推進</u>
旅 <del>第</del> 7:	国の研修を修了した英語教育推進リーダー(1人)や中核教員(20人:各校の英語指導の中核を ・担う教員)により、英語によるコミュニケーション活動に関する研修会を3回実施。また、中核 教員が勤務校で近隣校(小中高)に対し研究授業を実施	・中核教員が十分な実践を積んだ上で研修の講師を務め、研究授業を行え るよう、年間計画を工夫する必要	・推進リーダーによる中核教員を対象とする研修会の実施時期を早め、中核教員 が授業実践を積む時間を確保
	・世界チャレンジ支援基金を活用した州立モンタナ大学高校生派遣事業により、15名の高校生 ・と3名の教諭を派遣。また、15人中11人の生徒が、事前・事後の英語試験で成績が向上	• モンタナ派遣研修の成果を普及促進させる取組が必要	・派遣生徒を昨年より倍増(30人)。事前・事後研修において、生徒の県代表と しての意識の高揚、学校での成果普及計画の企画・立案
	<ul><li>国のスーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定を受けた済々黌高等学校で、グローバル人材育成に向けたカリキュラムの開発に着手</li></ul>	• SGH指定校の研究の成果を他校へ普及させる必要あり	・成果の普及を目指したSGH研究協議会の開催
	・H26年度県学力調査の結果、英語が「好き」と回答した中学生が52.3%、「分かる」と回答した中学生が51.1%にそれぞれ上昇	. 小学校における英語教育の早期化・教科化及び中学校における英語教育	。本県独自の小学校英語音声CD"I CAN DO IT! Junior"を作成・配布する
	<ul><li>本県独自の英語音声CD "I CAN DO IT!" を活用した試験「くまモン英語チャレンジ」を実施し、中学生31,817人(前年比1,157名増)が参加</li></ul>	の高度化に向けた対応が急務	<i>とともに、推進リーダーを中核とした体系化した研修を実施</i>

### (百年の礎を築く) - [戦略15]夢を叶える教育~次代を担う人材を育てます~



No. (5)平成26年度の主な成果 (	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
・児童生徒と向き合う時間を確保し、学校の様々な課題解決に取り組むモデル校(17校)を支援 し、報告会(延べ13回)等で取組成果を各学校に普及	・H30年度までに県内すべての公立学校で学校改革の取組を実施するため、更なる普及活動が必要	・報告会等の開催により、県内の全ての公立学校に対して、モデル校(10校)に おける取組成果を普及
研究推進校でのタブレットPC等の情報端末を活用した授業に学力向上の効果があることを確認。 教員のICT活用指導力も向上。ガイドブックを作成し、県内公立学校の教職員に配布	・県立高校でのタブレットPCや無線LAN環境等の情報環境の整備促進が ・必要	・研究推進校に県立高校を2校程度追加するとともに、今後も県内大学等と連 携して、教員のICT活用指導力を高めるための取組を推進
・県立学校にスーパーティーチャー5名を配置し、自校や他校の教員への教育指導や助言、公開 授業等を実施	・公開授業等の周知方法の確立と、配置校以外の学校でのスーパーティー ・チャーを活用した取組の検討が必要	・新たに5名を加え10名となったスーパーティーチャーの活動を促進するため、HPを活用した周知や管理職会議等における働きかけを実施
うまく機能しない状況の学級がある小中学校に、学級経営等支援員を各1名ずつ派遣し、教育 活動を支援	前期(年度当初)の学級経営等支援員の派遣要請が少ないため、特に、前 期派遣の成果を小中学校等に啓発する必要	・年間を3期(前・中・後)に分け、学級経営等支援員を県北・県央・県南の小中 ・学校に派遣し、その成果を指導課長会議等で共有
全ての小・中学校で全国学力・学習状況調査と県学力調査を活用した学力向上の検証改善サイクルを確立し、学力向上に向けた組織的、計画的な取組を推進	・学力向上の検証改善サイクルに基づく、組織としてのより効果的な取組 ・の推進が必要	・ <u>管理職や中核となる教員を対象とした研修を実施、指定校による研究実践及</u> ・ <u>び成果を普及、学力向上アドバイザーを効果的に活用</u>
・児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針を策定し、各学校等へ通知するとと ・もに、関係機関等への周知を実施	・小学校での社会体育移行等のための委員会の設置と円滑な運営につい ・て、市町村への支援が必要	・ 市町村での委員会の設置促進と円滑な運営推進を図るため、市町村への補助事 ・ 業を実施
県内全域で前年度比265カ所増の1,225カ所で「親の学び」講座を開催し、前年度比27,019人 増の65,427人が参加	・県内すべての小中学校で「親の学び」講座の実施が必要。また、幼稚 ・園、保育園での実施率が低く、高校で次世代編の活用(8校)が少ない状況	・講座を県内全ての小中学校で実施できるよう、市町村教育委員会と一層の連携 ・ を推進するとともに、幼稚園・保育所及び高校でモデル事業を実施
「親の学び」講座を担当できる進行役養成講座を県内全域で実施し、前年度より265人増の 1,094人が参加	・各管内や市町村に講座数や進行役などの差が生じており、実態に応じた ・進行役養成講座の開催が必要	・各管内で事務所社会教育主事、市町村担当者及び「親の学び」トレーナー等で ・チームを組織し、実態に応じた普及啓発を企画、運営
・県内8カ所の放課後子ども教室等や学校・幼稚園・保育所13カ所にくまモンを派遣し、児童・生徒の学習意欲の向上や基本的な生活習慣の定着を促進	・くまモンをより効果的に活用するため応募市町村の企画内容の熟度を高 ・めるとともに、より多くの県民に対して取組の周知が必要	・ <u>市町村によるプログラムの企画立案の支援や、広く県民に周知するため、報道機関への積極的な情報提供を実施</u>
教育委員会の附属機関として「熊本県いじめ防止対策審議会」を設置し、いじめの防止等のための有効な対策について専門的知見からの調査研究・審議を実施	・いじめの防止等に向けた取組の充実を図るため、教職員の資質向上及び ・家庭・地域との連携強化が必要	・審議会答申「ネット世代の子どもたちに対応したいじめの防止等の取組の在り方について」の周知・活用を図り、各学校等の実態に合わせた取組を推進
・スクールカウンセラー(SC)を県立高校51校、全教育事務所、山鹿市教委及び県内58小中学校 に配置。児童・生徒、保護者、教職員等の相談に対応	・SCへのニーズが高く、要請に対応できる人員の確保、配置時間の拡充、 ・SC及び校内の教育相談コーディネータの資質向上が必要	<ul><li>SCを県立高校54校(分校3校を含む)に配置。小中学校には、全教育事務所、 山鹿市教委及び県内68校に配置。小中高校ともに配置時間を拡充</li></ul>
・県央(湧心館高)、県北(鹿本商工高)、県南(八代工業高)の3高校、全教育事務所及び山鹿市教委にスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、児童・生徒等を支援	・県下全域の相談に対応できる体制の整備及び高い専門性を備えたSSWの ・人材確保が必要	・新たに天草地域の高校にSSWを配置し、相談体制を整備。また、SSWの資質 向上を図るため、研修を充実
「地域の寺子屋」の仕組みが新たに50以上できるとともに、大学生等のボランティアチームを 149回、延べ436名派遣し、児童生徒を支援	・要望に対しての派遣(マッチング率:26%程度)を増やす必要	・対応可能な登録ボランティアチームを増加させるとともに、マッチングしや すい時期の周知により派遣数を拡大
・受講料の割引等を行う「応援の塾」に107カ所の塾が登録し、ひとり親家庭の子ども768名が 14	利用ニーズは高いものの、基金終了により事業の一部見直しも不可欠で ・あることから、今後も取組を維持・拡充していくためには更なる工夫が 必要	・登録する塾と利用する子どもが、さらに増えていくよう取組を推進
・地域で学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する「地域の学習教室」は38教室が開所し、ひ とり親家庭の子ども181名が利用		• 開所数や、利用する子どもがさらに増えていくよう取組を推進
・熊本時習館海外チャレンジ塾を引き続き実施し、海外進学を総合的に支援した結果、3名が海外大学に進学予定。また、塾生のうち4人が海外の高校に留学(1年間)	・グローバル人材育成の必要性の高まりを受け、海外進学を総合的に支援 する体制の更なる充実が必要	・さらに高いレベルの海外進学に対応するため、海外チャレンジ塾を拡充し、海 外進学を総合的に支援する体制を充実
・公立高校の海外高校留学者は県立4名、市立4名で、うち「高校生の海外留学促進事業」による 長期の海外留学者は県立高校の2名	・県立高校からの応募者が少ないため、事業に関する情報提供とともに、 ・留学に関して教員が指導できる技量を身に付ける必要あり	・説明会等を活用しながら事業について各学校への周知を徹底するとともに、 留学に関する教員対象の研修会を実施
<ul><li>私立高校の海外高校留学者数は6名で前年度比5名減、一方、海外大学進学者数は11名で前年度比7名増</li></ul>	・指導側(学校)の海外進学に対する認識や指導ノウハウが十分ではないため、教職員の海外進学指導力向上を図る必要あり	・県の海外進学支援体制の強化を図るため、教育委員会と連携し、本県の教職員 に海外進学指導力向上のための研修を実施
・大津高校が4度目の台湾修学旅行を実施。また、上天草高等学校、八代清流高等学校、東稜高等学校、熊本商業高等学校がH27年度の台湾修学旅行実施を決定	・国際情勢の変化に影響を受けやすい状況の中で、利用促進や海外修学旅 行実施のための学校現場と保護者との丁寧な調整が必要	・県立及び私立高等学校校長会等において、海外での修学旅行のPRを実施する とともに、モニターツアー等を通じて、助成制度等を学校現場等に情報提供
		・H28年度実施を検討している県立高校が予定地の事前調査の成果を普及させることで、県内高校の海外修学旅行を促進
・小中学生を対象としたものづくり体験学習を支援するものづくりチャレンジ事業に967名が参加し、様々な技術・技能を体験	• 新規の学校からの申込みを増やすことが必要	・事業のPRを一層強化するとともに、事業の改善を図ることで、新たな学校の参加を促進
・高校生向け講習会に837名が受講し、832名が技能士の資格を取得	・高校生向け講習会は、高校側が希望する技術・技能が習得できるよう ・に、講師の確保が必要	・講師の確保等により新たな分野・職種で講習会を実施できる体制を整備
・知事出前ゼミを計5回(球磨村立小中学校、山江村立小中学校、菊陽町立小中学校、県立南関高校、南関町小中学校、熊本市立出水南小学校)開催し、約1,400名の児童・生徒が聴講	• (特になし)	・引き続き、全45市町村において、できるだけ多くの学校等で実施
・公立高校の海外高校留学者は県立4名、市立4名で、うち「高校生の海外留学促進事業」による長期の海外留学者は県立高校の2名 ・私立高校の海外高校留学者数は6名で前年度比5名減、一方、海外大学進学者数は11名で前年度比7名増 ・大津高校が4度目の台湾修学旅行を実施。また、上天草高等学校、八代清流高等学校、東稜高等学校、熊本商業高等学校がH27年度の台湾修学旅行実施を決定 ・小中学生を対象としたものづくり体験学習を支援するものづくりチャレンジ事業に967名が参加し、様々な技術・技能を体験 ・高校生向け講習会に837名が受講し、832名が技能士の資格を取得 ・知事出前ゼミを計5回(球磨村立小中学校、山江村立小中学校、菊陽町立小中学校、県立南関高	・県立高校からの応募者が少ないため、事業に関する情報提供とともに、留学に関して教員が指導できる技量を身に付ける必要あり ・指導側(学校)の海外進学に対する認識や指導ノウハウが十分ではないため、教職員の海外進学指導力向上を図る必要あり ・国際情勢の変化に影響を受けやすい状況の中で、利用促進や海外修学旅行実施のための学校現場と保護者との丁寧な調整が必要 ・新規の学校からの申込みを増やすことが必要 ・高校生向け講習会は、高校側が希望する技術・技能が習得できるように、講師の確保が必要	・説明会等を活用しながら事業について各学校への周知を徹底すると留学に関する教員対象の研修会を実施 ・ 県の海外進学支援体制の強化を図るため、教育委員会と連携し、本に海外進学指導力向上のための研修を実施 ・ 県立及び私立高等学校校長会等において、海外での修学旅行のPRをとともに、モターツー等を通じて、助成制度等を学校現場等に情報提供をといる県立高校が予定地の事前調査の成果を表ことで、県内高校の海外修学旅行を促進 ・ 事業のPRを一層強化するとともに、事業の改善を図ることで、新か参加を促進 ・ 講師の確保等により新たな分野・職種で講習会を実施できる体制を